



筑紫女学園大学リポジット

筑紫女学園校友誌『筑紫』掲載水月哲英著作資料翻刻

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2022-02-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 木本, 拓哉, KIMOTO, Takuya メールアドレス: 所属:
URL	https://chikushi-u.repo.nii.ac.jp/records/1083

筑紫女学園校友誌『筑紫』掲載水月哲英著作資料翻刻

木
本
拓
哉

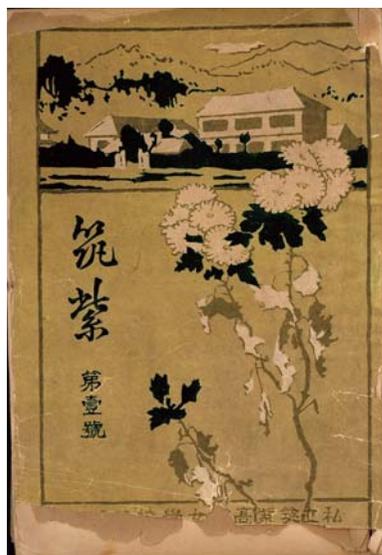
筑紫女学園大学
人間文化研究所年報

第三十二号 二〇二二年

筑紫女学園校友誌『筑紫』掲載水月哲英著作資料翻刻

木本拓哉

解題



第1号表紙

本稿で翻刻の対象としたのは、筑紫女学園校友誌『筑紫』に掲載されている水月哲英の漢詩や著作である。

水月哲英（一八六八～一九四八）は、明治四十年（一九〇七）四月十一日に筑紫高等女学校を創った。そして同年六月十三日に校友会として「精華会」を発足させた。会長には哲英が就任した。会員の内、教職員が特別会員となり卒業生が賛助会員、在学生が通常会員となっ

た。会には文芸部、談話部、音楽部、礼法部、体育部の五つの部があり、それぞれ部長は教員が務め、生徒が部員として入っていた。

この『筑紫』は精華会の文芸部の編集により、明治四十四年（一九一〇）十二月二十日に創刊された。第一号の「編集余録」によれば、生徒が放課後に編集室に集まり編集作業を行っていた。卒業生も手伝いに来ていたとある。現在確認されている巻号は第一号、第二号、第三号、第四号、第六号、第十三号、第十四号、第十五号、第十八号、第十九号、第二十号、第二十一号、第二十三号、第二十四号、第二十五号、第二十六号、第二十七号、第二十八号、第二十九号、第三十号の計二十冊のみであり、第三十号は昭和十六年五月二十日の発行である。

参考として第一号の書誌情報を示す。

〔法量〕 タテ二二、一 cm × ヨコ一五、六 cm

〔頁数〕 九四頁

〔表紙〕 題字…水月哲英

意匠…池端義雄（教員、担当…図画、習字、歴史）

〔書式〕 縦書き

〔印刷形式〕活版印刷

〔装丁〕冊子装（右綴じ）

第一号の目次は次のとおりである。

◎ 論説（水月哲英「女子教育に就いて」）

◎ 文の林 上・下

◎ 雁のゆきかひ

◎ 草まくら

◎ 日記

◎ 歌ぶくろ

◎ 漫筆

◎ 学校彙報（筑紫高等女学校誌、本校日誌抄、精華会雑録、我が校、第五回祈念日の記、第五回秋季大運動会記事、同窓会記事、追弔会記事、職員動静、卒業生動静、卒業生諸君へ、編輯余録）

〔論説〕は哲英の論文である。「文の林」は作文、「雁のゆきかひ」は友を題材とした作文、「草まくら」は紀行文、「歌ぶくろ」は和歌、「漫筆」は随筆で、教職員・卒業生・在校生から集められたものが載せられている。

第二号以降、内容は少しずつ変化しているが、基本的に哲英をはじめとする教職員の「論説」と紀行文や和歌などの「文芸」、会員の動静が大きな柱となっている。

本稿で翻刻したのはそれらに掲載されている水月哲英の著作である。それは次のとおりである。

第一号（明治四十四年十二月二十日発行）

〈論説〉「女子教育に就いて」

〈記事〉第六回同窓会における講話の概要

第二号（大正元年十二月二十五日発行）

〈論説〉「大正の新時代に処すべき国民の覚悟」

第三号（大正三年二月二十日発行）

〈論説〉「調和の趣味」

〈談論〉校長先生の乃木大将夫妻記念講話大要

校長先生の貝原益軒先生記念講話大要

第四号（大正三年十二月二十七日発行）

〈巻頭・漢詩〉「無題」

〈論説〉「欧洲戦役に就いて」

第六号（大正五年十二月二十五日発行）

〈論説〉「着眼点」

第十三号

〈論説〉「謹みて詔書を押し奉る」

第十四号（大正十年三月十日発行）

〈論説〉「真に生きたる人」

第十五号（大正十五年三月十日発行）

〈論説〉「人間独特の感情」

第十八号（昭和四年二月二十日発行）

「恩寵に浴しての所感」

〈論説・研究〉「謹みて昭和の御大典を賀し奉る」

第十九号（昭和五年三月二十日発行）

〈論説〉「忠孝觀念の發達」

第二十号（昭和六年三月二十日発行）

〈勅語煥發四十周年記念講和断片〉

第二十一号（昭和七年三月十日発行）

〈論説〉「威嚴の養成」

第二十三号（昭和九年三月十日発行）

〈巻頭・漢詩〉「恭賀皇太子殿下御降誕」

〈論説〉「日本精神の基調」

第二十四号（昭和十年三月十五日発行）

〈論説〉「教育宗教の接觸」

第二十五号（昭和十一年三月十五日発行）

「謝辞」（記念式典における）

「回想録」（末尾の「筑紫高等女学校概覽」は省略）

第二十六号（昭和十二年三月五日発行）

〈口絵巻頭・漢詩〉「無題」「勅題田家雪」「丁丑新年」

第二十七号（昭和十三年二月十日発行）

〈巻頭・漢詩〉「勅題神苑朝」「戊申新年」

〈論説〉「堅忍持久の精神」

第二十八号（昭和十四年三月十日発行）

〈論説〉「質実剛健の精神に就いて」

第二十九号（昭和十五年五月一日発行）

〈論説〉「青少年学徒に賜はりたる勅語を拝して」

「弔詞」（神代武則先生）

第三十号（昭和十六年五月二十日発行）

〈巻頭・漢詩〉「勅題漁村曙」

〈論説〉「謹みて紀元二千六百年を祝し奉る」

なお本稿は、『人間文化研究所年報』第三二号に掲載した「筑紫女学園所蔵水月哲英関係資料目録」に続くものである。

参考文献

- ・「崇信 筑紫女学園の宗教教育」（筑紫女学園、二〇〇七年五月）
- ・筑紫女学園百年史編集委員会『筑紫女学園百年史』（筑紫女学園、二〇〇九年五月）

凡例

- 一、資料は筑紫高等女学校の校友会である「精華会」が発刊していた『筑紫』である。
- 一、翻刻の対象とするのは『筑紫』に掲載されている水月哲英の漢詩や著作、講話などの資料である。
- 一、筑紫女学園が所蔵しているのは第三号、第四号、第六号、第十三号、第十四号、第十五号、第十八号、第十九号、第二十号、第二十一号、第二十三号、第二十四号、第二十五号、第二十七号、第二十八号、第二十九号、第三十号である。
- 一、第十三号の刊記が記載されている頁が欠落しているため発行日は不明である。

第一号(明治四十四年十二月二十日発行)

〈論説〉 女子教育に就いて

(一) 男女の天職

男女両性が各其天職を異にして居る点は余りに分りきつた事実で、而も其異同を概括して列挙しようとするれば容易でないが、つまり次の参点に帰しませう。(一) 男は人類幸福の増加を司り、女は人類の持統を司る。トルストイ曰く『前者は主として男の司るべき所なるか故に後者の能力を欠き、後者は専ら女子の任たるか故に独り之に適するの性を帯ふ。男の天職は方面大にして且つ広く、女の天職は方面狭けれど深し』と。此説は極めて穩当である。(二) 男は外事を司り女は家政を司る。若し男にして社会に立ちて活動できぬならば男の資格なしと云ふべし、女にして家政を司り得ぬならば女の天職を全うした者とは云はれまい。(三) 男は硬強にして社会を優柔不断より救ふべく、女は柔和にして人間を殺伐より救ふべし。此点に就いては学者の説も多いやうである。ロツチエ曰く『女には親切を愛情とありて男を和らぐる力あり。又物を円満にする力あり』ミル曰く『女子の与ふる影響は男の心を和らぐることに刺激を与ふとの二なり』と。要するに人生を樂園となすも涙の谷となすも女の力に待たねはならぬやうである。

(二) 東西洋の家庭

室内の装飾は勿論、冠婚葬祭歓迎送別贈答病氣見舞等の場合に於て、何時も花を用ふるを習慣として居る程の花好きの米国人は一般に日本の菊を非常に珍重して居る。随つて栽培に注意が届くので、其花

輪の大なること日本にて見る能はざる程であるが、惜い哉菊に貴ふべき香氣は全く失せて居る。こは地質に由るのは知らぬが、米国では日本の菊の特質の全部は現れて居ない。つまり浪華の蘆は伊勢の濱萩処変れは品変るは已むを得ぬのであらう。東西洋の家庭も亦然りで、其性質を研究するに、各其歴史と国体とに因りて根本的に異点ありて、西洋の儘を東洋に施すの不適当であると同時に、日本の風を其儘米國に移すも不当である。故に日本の女子教育の方針を研究するには、先づ東西洋の家庭の性質を明かにすることが先決問題であらう。

西洋の家庭は個人主義が基礎で、子が妻帯すれば親と別居す、随つて道徳が夫婦本位である。換言すれば夫婦の愛が道徳の根本です。斯く個人主義だから、先祖に対して済まぬとか、祖先の祀を絶さないやうにせねはならぬとかの考はない。つまり祖先を重んずる風は全くない。又父母と若夫婦とが同居することは通常ないから、夫婦相合の点は宜しいが、家の内が単調であるだけ趣味は少いやうである。殊に老後の自活の貯蓄なき親は実に気の毒です。そこで公私の社会事業として養老院を設けられては居るが、老いて難儀せる者は随分多い。

東洋の家庭は家族主義を基礎とし、親も若夫婦も祖父母も同居す。随つて道徳は父母本位である。例へば父母の為と云へば君命を除いて之に勝る大事はない。乃ち忠孝が道徳の根本である。又家族主義だから祖先を尊重する念が強い。即ち祖先の恩を感謝すると同時に、つまり愛国心も此より沸き出で、忠孝も此に本づくので、教育の淵源実此に存する訳である。又同居組織だから複雑であるだけ不和合は

免れぬが、一旦調和したら其幸福は多大である。即ち祖父母が顔に慈愛の波を湛へて孫を愛育して居る事などは外国で求め難い所である。又老人を大切に作る床しき美風あるから養老院を設くる必要も殆ない位である。

右の通り家庭の性質相違あるより生ずる長短得失がありて、西洋人が独立心に富んで居る所は長所で、我邦人一般特に女に依頼心強いのは短所である。又従来からの余習として女子の人格を無視した傾向あるのは取去らねはならぬ短所です。が要するに是等の点に注意し、飽まで我国の家庭てふ菊花に固有の香氣を失はぬよう発育さすべしである。先般改正公布せられた高等女学校教授要目中修身科の下に附記された『本要目中何れの事項に就ても、本邦古来の女子の美風に鑑みて適切なる教授を為し、婦徳を養成せんことを力め、殊に家に就きては意を用ひて教授せんことを要す』の文深く味ふべき所と思ひます。

(三) 男女の特質

男女両性各異りた特質を有つて居ることは今更事珍らしく挙るまでもないが

(い) 体格上に就いて見るに、男は骨格大きく、筋肉剛で、胸部広く、肺が大で、身長体重が概して長く重い。要するに動的に出来て居る。女は骨格小さく、脂肪多いため筋肉柔軟で、腰部大く、腹部の内臓秀で、又身長は男よりも平均十二乃至十参米突低く、体重は男よりも平均二貫四百二十匁軽いと云ふ。要するに静的に出来て居るやうである。そこで運動を奨励して補ふ必要がある。

(ろ) 氣質上に就いて特質を云へば、男は膽汁質と粘液質多く、女は

多血質と神経質とが多い。男は膽汁質の特質とも云ふべき勇敢と云ふ長所、粗放てふ短所を有するでなくば、謹直の長所や薄志の短所ある粘液質です。早く云へば男は豊臣秀吉的ならずは平宗盛である。然るに女は概して清少納言的に快活の長と輕薄の短とを有する多血質でなければ、淀君的に着実の長と憂鬱の短とを有する神経質である。故に多血質の女は着実に向はせ、神経質の女は快活に向はずやう注意が必要と思ふ。

(は) 精神作用に就いて両性の特質を考ふるに、第一に男の觀念は概念的で女のは直觀的である。例へば紳士てふ觀念に就いて云はば、男ならば其品性学識性質等抽象的のものを先つ念頭に浮べますが、女であると先つ具体的に其風采服装等を念とするやうである。第二に男は独創力に富み、女は模倣力に富めるやうである。即ち新意匠を出すことは女は不得手であるが、擬ねることの周到なるは驚くばかりです。第三に男は進歩的、女は保守的である。エリス曰く『男は精神身体共に改進的であつて変化し易く、女は之に反して保守的で変化が遅い』と。又曰く『女は小變動に感動され易いけれど大なる保存性を有つて居る。男は大變動を起し赫々たる現象を生ずれども失敗滅亡を招くこと多い』と。第四男は感覺性に富み、女は感応性に富んで居る。エリスの説に據れば、女の感応性が男より強いのは血行器の反応が女に強いに由るので、女の方が早く赤面し早く恐怖を感ず。斯く感応性の強いことは危険に陥らぬやう保護されて居る訳である。第五男は加動的な女は受動的である。そこで女子的男子と男子的女子とは共に化物であるとハートマンは申して居る。第六男は勇氣義俠に富み、女は依頼心

に富む。タイヒミューラー曰く『性の差は精神の差と關係して居る。女の身体は保護を要するを以て自然に依頼の地位に立つて居り、男は勇氣義俠をなすを好んで居る』と。

(四) 国運の發展と女性の人格

今世界列強国の中で我国が参考せねばならぬは独逸である。独逸は土地をいへは英の十二分の一、米の四分の一、即ち百万平方哩しかない。而して豊沃の地味はなく氣候は寒が厳しくて天然の恩恵を蒙らぬのである。又人口を云へは六千二百万人で、丁度我国のと同じ位である。又資本は英米より劣りて居ながら、今事実上に於ては英米を覇を争うて居るのは抑何に原因するかと云へは慥に教育の効である。即ち人物を造つたからである。

さて我国の現状は如何です。其面積は朝鮮を合した所で僅かに二十七万平方哩しかないが、独逸よりは遙に豊沃の地味です。全地理の生産力から云へは彼と比較の取れぬ程の差ではない。而して人口は殆んど同じだから勞力と云ふ国の要素は十分に備つて居る。然らば論より証拠の此実例たる独逸に鑑みて教育を盛にすることか我国運を發展せしむるの最大急務であります。

さて其教育の中で今は女子教育が最急務と思はる。何となれば(一)男子教育は可なり進んだが女子教育は未だ幼稚で、其方針さへ確立して居らぬ有様でないか。(二)立派な国民を造るには立派な母に待たねはならぬ。(三)科学的知識なき女は家政を治むる上に不経済の事が多い。(四)社会改良を図るには主婦が其了見にならねば何事も効は見えぬ。(五)教育なくば能く夫并に舅姑に事ふることができぬ。

(六) 教育の素養なくては社会のあらし風波にさらされて、傾覆せぬやう独立自営することができぬ。要するに国運の發展を図る上から云うても、又女の人格を重んずる上から云うても女子教育は我国の今日に於ける最大急務だと思ふ。

(五) 女性の美点

女性が道徳的情操に富んで居る点を挙げれば

(イ) 羞恥心に富めることである。若し女にも羞恥心が無かつたならば、油気ない髪の如く油の尽きた器械のやうになります、幸に女は人間羞恥の事あるを知つて居る。

(ロ) 己を忘れて他を思ふ同情心の強い事である。之ありて家庭が治まり、之ありて交際円満にでき、之ありて看病の功も育児の道も孝も貞も成立して居るのである。

(ハ) 愛情深し。又愛を求むる情深し。

(ニ) 習慣をよく遵守す。

(ホ) 犯罪少し。

(ヘ) 責任を重んず。

(ト) 従順なり。

(チ) 愛嬌あり。

(リ) 親を慕ふ心強し。

(ヌ) 美的情操に富む。

(六) 女性の欠点

女性に涙の多い事は争はれぬ事実で婦女第二の生命は涙なりとさへ云ふ人あるが、是は美点でもなく又欠点でもあるまい。アレキサンダー

曰く『母の涙滴は子の不平を洗濯す』。又曰く『卿が六百通の書翰も母公が一滴の涙のために無効にせらる』と。成る程此涙の為には鬼武者も緋のやうになされ、厳しき制裁も力なからしむる程の女性の武器であるが、ソクラテスの如きは『婦人の涕泣するを見て之を信すへからず、何となれば意に任せざるとき涕泣するは婦人の常なればなり』とも云うて居る。然るに涙なき女は殆んど男のやうで優しき床しい点が消失して居る。兎に角涙は先づ除けものとして其他を考へてみたら次の如きものであらう。

(イ) 自覚心に乏し。自覚は人間としての価値を決定すと申して宜しきほど大切であるに、女は是が欠けて居る。人が褒むれば直に自惚して高慢になり易く、人が少し誣れは忽ち自ら価値なき者と思ひつめて卑屈となる。畢竟自分の価値を己の内心に求めないで人の批評にたより過るのである。

(ロ) 感情を余り有の儘に発表し過ること、即ち忽ちに泣き忽ちに笑ひ忽ちに怒り忽ちに喜ぶ。

(ハ) 嫉妬心強し。

(ニ) 虚栄心深し。

(ホ) 僻み易く、すね易し。

(ヘ) 執念深し。

(ト) 独立心乏し。

(チ) 甘言に欺かれ易し。

(リ) 多弁饒舌。

(ヌ) 小事には密で、大事には粗なり。

(七) 女子教育の要項

第一婦徳を最も重んずべし。良妻賢母を造る第一義諦は婦徳養成である。貞操温順謙遜同情忠実等の諸徳をそなへ、家政育児等の技能あらば自らは良妻賢母である。夫に後顧の憂を抱かしめぬやう、又舅姑によく事へ、家庭に平和愉快の春風を吹かせ得るやう、健康なる子女を挙げ、子供が乳と共に母の性質を吸うて差支ないやうあるには婦徳修りた者でなくば叶はぬ。米国の妻たち母たる者を見るに、彼等は交際術は実に長けて居るが、貞操に於ては甚だ欠けて居る。又家事は多く雇人にまかせて主婦自身は骨身を惜んで居る。つまり家事に犠牲的精神を持たない。又謙遜の徳が欠けて居る。是等の点に於ては日本婦人は世界に超越したる模範婦人と云ふ事ができる。或人は之を大和女魂の華と称揚して居るが実に然りです。此日本婦人の美点はどこまでも保存して発達させたいものである。

第二体育を重んずべし。室咲きの花のやうな虚弱な体では実につまらぬ。そんな体には学問を修めても駄目である。虚弱な母の子は大抵虚弱であるから、国家の上から見ても女の体育は実に大切です。体育とて体操遊戯に限りた事はない。作業も宜し、洒掃宜し、家事の実習宜し。彼田舎の農家の妻女が夫や父を扶けて耕作し或は車を押しつ、ある有様を見るに、知らず識らず好運動をなして居る。彼等には女生有り勝ちの頭痛脊痛眩暈神経過敏等は殆どない。元来女子は男子よりも概して二三年ほど発育期が早いから、高等女学校を卒業する頃即十七八歳頃は其成長を停止する時に当る。若し此学生時代に体育を等閑にしたならば其生涯の不幸となる。スペンサーは『男子は強き樂し

き運動の爲めに無理押しの教育の損害は和らげらるゝが、女子は左程に運動せぬから受けた害は何時迄も残る』と云うて居る。

且つ一家芽出度なりゆく大原因は主婦の如何に由る。主婦が洒掃なり、炊事なり、裁縫なりすべて家事に吾が骨身を惜まず尻軽く働くか否かに由て家の運命が定まる次第であるから、成るべく起居動作を輕快にする習慣が必要です。そこで炊事室内の拭き洒掃は勿論便所の洒掃に至るまで体を動かすが宜し。たとひ下女下男を使つて居ても主婦自身が働いて見せる氣力と腕前とを備へて居らねば、人を使ふ事もできぬ。

第三常識を養ふべし。女は内にのみ居るので社会の事情に暗く、随つて常識が乏しいやうである。今や社界の改良、公德の養成に就いて何人も腦を痛めて居るが、小生の考では先づ女に常識を具ふる方法を講ずれば右は自ら出来るやうになると思ふ。主婦に常識なきため折角の公德心養成案社会改良案が女の一言の下に破棄されることが多い。

第四犠牲的精神を養ふべし。西諺に『良馬は決して蹉跌せず、良妻は決して不平を鳴さず』とありて、配偶者の不平を鳴さず、忠実に一家の幸福をのみ図る心得なければ家政は治らぬ。実に大和女魂は此に潜んで居ます。

第五独立自治の精神を養ふべし。女は先天的に依頼心強いやうである。凡そ人を当てる前に先づ自らを当てるにせねばならぬ。願くは女学校卒業させて貰つたら自身に働く工夫をして、嫁入道具は親を煩はさないで済むやうにありたい。

第六勇氣を養ふべし。妻は奮闘的生活を営む夫の内助者なれば、や

さし慰撫と雄々しき策励とを以つて翌日奮闘の原動力を與へねはならぬ。即ち己自身も夫の苦を分ち、家政にも子供の教育にも外交にもきり廻す氣性を有たねはならぬ。是には勇氣が必要です。彼日露戦争當時には慥に婦人の勇氣を發揮して居たではありませんか。

第七技能を持つべし。女の独身生活を営むと云ふことは天理人情に反して居るから、好ましき事ではないが、若し其必要に迫つた暁には独立自活し得る技能を具へて置かねばならぬ。根のつよき樹木は如何程暴風に揺られても倒れぬが如く、人は何か一の長した技能さへあれば、社会の暴風に苦まずに暮すことができる。其技能の扱ひ方については自己の好む所を取るがよい。好きこそ物の上手なれで、其發達成功が容易である。さて其技能を修め得た者に注意すべきことは、其技能を鼻にかけずに、奥行深くひめて置くのです。若し其心掛がなかつたら、其自ら抱ける利器が却て吾身を害することが往々あります。

さて上来小生の愚見断片を列べましたが、最後に尚ほ希望の一ヶ條あります。それは女に威嚴を持たしめよと云ふのです。西洋の女に威嚴のあるのは女に教育ありて尊敬さるゝだけの価値あるからです。そこで女子教育は家政の全權を掌り得るやう、夫の相談相手になり得るやう、夫に内顧の憂をもたせぬやう、母たるに恥なきやう施すべしだが、男子教育に於ても妻を信任するやう、家政に干渉せぬやう施してもらふ必要ありと思ひます。我国従來の有様では母に父程の威嚴がないため、母は子に向つて恩恵を以て償うて居る結果、子は父は対しては敬して遠ざかり、母に向つて忤れ近つき所謂父嚴母慈主義を生して居るが、是は是非改良すべしだ。元來恩威兼行は父母分担すべきではない。

慈なりと云へは父母共に慈なるべく、厳なりといへは父母共に厳なるべし。左なくば恩威兼行の効は見ゆるものでない。要するに今少し女に威厳を持たせたい。

〈記事〉第六回同窓会（明治四十四年十月二十日挙行）

三、校長のお話。貞操は、女徳の第一たるは勿論なるが、他家に嫁したる人の、特に注意すべきは、誠実を以つて夫に事ふる事なり。近時、或は夫を疎略にする風なきにあらず。之、女子の本分をつくさぬものにして、其不徳や大なり。宜しく死を以つて、夫及、其家のために尽さざるべからず。と醇々訓説せられて、聴者為めに動く。

第二号（大正元年十二月二十五日発行）

〈論説〉大正の新時代に処すべき国民の覚悟

畏くも 明治天皇陛下崩御しまして六千万の国民は実に恐懼措く所を知らず宛ら失心したるやうであるが、既に諒闇も第三期に入りたから、至誠敬悼の微裏を表すると共に、大正の新時代に於て如何に処すべきかを覚悟するのが聖恩に酬い奉る所以である。顧みれば維新当時には未だ政体の基礎も定らず陸海軍の設もなく教育の制度も立たず交通機関も備らなかつたものが、僅か四十五年間に今日の如く進歩發達したについては世界の人士が驚き且つ怖れて居る次第であるが、大正の新時代に於ては更に世界を驚かす程の進歩を期し得るや否

や。又今後は那邊に着眼すへきかを考へねばならぬ。

先づ物質界方面に於てさし当り最も注意すべきは巴奈馬運河です。之が過去と将来とを考查するに頗る有益なる材料を提供して居るのである。同地峡が始めて西欧人の目に触れたるは一四九九年コロンバスの時で、次で一五一三年九月ヴァスコヌズ・デ・バルボア此地峡を経て太平洋を發見し、其後チャールス五世王此運河開鑿を企てたことも有つたやうだが、今より四十三年前即ち一八六九年仏国のレセツプは千辛万苦の結果首尾能くスエズ運河を完成したので、氏は乗り気になりて其翌年巴奈馬運河をも開鑿しやうと思ひ、当時のコロンビア政府より此地帯の開鑿権を得、一八八一年仏国運河会社を組織し工事を始めたが、其工費二億五千万弗を費して全延長の五分の一も終らぬ時に其会社は破産した。其失敗の原因は熱病の流行と運河地帯の統治権を持たぬ事と及海水平準式を取つたからであつた。其後一八九四年（明治二七年）、仏国半官半私の運河会社に右の権利工器械を譲り渡しました。是は純私設会社力では到底成功覚束ないからであつた。

然る処北米合衆国は一八九八年（明治三十一年）米西戦争にて比律賓群島を得愈太平洋を重視するに至りたので、仏国に負けぬつもりで紐育に運河会社を起し測量調査を始めたが一八九九年調査委員は遂にニカラガ開鑿の得策なることを發表した。是は巴奈馬運河買収に対する掛け引きであつたと思はる。さて一方仏国の運河会社では其経営辛一方ならぬ上に別にニカラガ開鑿さることとならばゆゆしき一大事だから、最早や幾何でも宜しいから巴奈馬の方を買つてもらひたいと弱勢を暴露して、巴奈馬運河に関する一切を僅か四千万弗にて合衆

国に売り渡しました。米国側は濡れ手で粟のつかみ取りであつた。嗚呼實力を持たぬ程残念な事はありません。彼埃及が折角スエズ運河を成就し乍ら之を英国に売り渡さなければならぬといふ残念を感じましたも国の富力がなからであつた。日本人も斯る点に深く鑑みねはならぬ。此時米国は株式を募集し設計を大くし総工費三億七千五百万弗を以てニカラガを捨て巴奈馬を開鑿することに決し、巴奈馬をコロンビア政府から独立させて其新共和国に承認を与へ永代借地権を取りました。是は実に一九〇四年即ち明治三十七年二月のことで大統領ルースベルトの敏腕の致す所でありました。

さて其工事に付ては歐羅巴の技師と米国の技師とに設計させました。処、歐洲技師は水面式（太平太西兩洋の水準を持せる式）を取るといふので深く掘り下げねはならず又幅も広くせねはならず随つて經費が嵩みます。然るに米國技師は水閘式を取ると報告しました。歐洲技師は多数米國技師は少数であつたに係らずルースベルトが水閘式に賛成したもえらいです。若し水面式を取たらば開鑿地帯の中央に流るるシヤグルス河が氾濫すれば土砂を流し來つて運河を埋むる恐がある。然るに水閘式は其河を利用するやり方で、河の急流を堰き止め高百十呎の大堤防を築く結果として面積百三十五平方哩のガツン湖ができる。其湖の長二十二哩其兩端が各潜水三段になりて之を船が上下するので兩端合して長十九哩、陸上の運河の長総して四十一哩、之に西洋海岸を築き出した防波堤九哩を合して運河の総延長が五十哩です。如何に大工事ではないですか。

さて三段の潜水では如何に船を上下させるかと云ふに、先つ上る方

を云へは洋側の水閘を開いて船を入れて後之を閉ち次なる上の水閘を開く時は水準が高くなりて船自然に浮き上がる。其から船を進ませ前に開いた水閘を閉ち、次の上なる水閘を開く時は前と同様に船が浮き上るから又進むのである。而してガツン湖に入れば二十二哩は走り通しである。船を下す時も亦同様の理です。実に此運河竣功の暁は三万乃至五万噸の大船が潜水三段を上下するに三時間、全部通過は十乃至十二時間でできる予定です。

さて紐育横浜間スエズ經由の哩程は一万三千五百十四哩だが之を巴奈馬經由にすれば九千八百三十五哩で三千六百七十九哩近いことになる。又紐育上海間スエズ經由一万二千五百十四哩だが之を巴奈馬經由とすれば一万八百八十五哩だから千六百廿九哩近い事になる。其上スエズ經由は支那海の□風紅海の暗礁大西洋の風濤等の危険あるに反し巴奈馬は穩かなる太平洋の幸福が伴うて居るから随つて海上保険料も低率で済む訳である。又新嘉坡古倫母重典の石炭は高価なるに巴奈馬の方は日本ニューオルリアンスの廉炭を使用することもできる。又商船に対するスエズ運河通過料は英米式測定法一噸に付約二弗なるに巴奈馬の方は一弗二十五仙を超過せぬ定めである。然らば巴奈馬運河開通後は啻に日米間の商業のみならず全世界の商業界に一大變動を來すことは実に明々白白であります。之に対して我國民たる者深く覚悟せねばならぬ。

併ら吾人は之に対して悲觀するものでない。是迄米大陸鉄道に依りたる紐育横浜間の商品運賃は巴奈馬經由とすれば約五割減となります。今我對米輸出品たる生糸絹織物及茶に就て見るに前二者は一年約

一千万斤にて其運賃約百六十万円茶は約二千七八百万斤の輸出にて其運賃六十万円といふから是等が五割減とならば対米貿易は前途活潑となる訳です。然れども我輸出品は比較的重量大ならざる物であるが米國よりの輸入品は鉄鋼器械生綿等重量大なる物多いのにも低率で来るから米國が巴奈馬運河より受る利得はより以上の利得であることを考へねはならぬ。且又米國海軍の実力は今日よりも更に二倍に増加すといふことを予想せねはならぬ。嗚呼巴奈馬運河開通後に於ける活舞台に立ちて活動すべき我國民は資力智力能力兵力はた体力道德に於て今日より深く覚悟し強く努力せずに居られませうか。

右巴奈馬運河は一九〇五年即ち明治三八年より着手し一九一五年一月完成の予定の外意外に進捗し一九一三年七月には開通しそうである。右開通紀念として一九一五年春世界大博覧会を桑港に開催するに付て其準備中である。因に言ひます抑此博覧会開設の位置に付ては桑港、ニューオルリアンス、ロサンゼルス各激烈なる競争を始めたが、時恰も一九〇六年四月十八日桑港は大震災にて全市の三分の二は慘怛たる光景に陥りたに係らず速に全市の旧觀を回復するは勿論五百万弗の寄付金を加州から支出するとまで奮発して遂に桑港に確定させたは儘に大國民の氣象が見えるやうである。是は我が他山の石と思ふから爰に附言した次第です。

さて御話前にもどります。我國今日迄は西洋の文物輸入に忙しかつたので物質的方面にのみ傾いたは是非もない次第であつたが大正の新時代に於ては精神界に傾注せねはならぬと思ひます。我國は是迄物質界に輸入超過したと同時に精神界には非常に輸出超過を致しました。

日本古来の精神的文明は却て西洋諸國に輸出して仕舞ひまして残念の極みである。潔き武士道美なる忠節床しき孝道師弟間の威嚴と情誼夫婦朋友間の友愛何れも君子國と云はれた要素であつた。勤儉摯実の美点は、大和民族の勲章であつた。公德と云ひ社会の制裁といひ嚴乎として紊れぬ有様であつた。然るに今は則ち如何。輕薄奢侈日一日増長し徳義節操は地を払ひ利己主義者のみ繁殖した上に、偶ま日露戰役を経たては滔々として戰勝を謳歌し輕佻浮華に酔うたから、先帝陛下深く宸襟を悩まし給ひて戊申詔書を煥發あらせられたのであつた。然るに國民猶ほ未だ覚醒せぬ時に當りて畏れ多くも俄かに崩御遊ばしたので國民始めて醉を醒まし恐懼敬虔の念が聊か萌した次第である。且又此際乃木大将夫妻の殉死があつて愈々益々緊肅せられたのである。嗚呼日本精神的文明の復活の曙光が輝き始めたといふべきであります。是より六千万の國民は摯実真面目となり先帝陛下の御遺訓を体し奉り乃木大将夫妻の心を以て心となし『宜く上下心を一にし忠実業に服し勤儉産を治め惟れ信惟れ義醇厚俗を成し華を去り実に就き荒怠相誠め自彊息まざるべし』の御理想を実現することが大正の新時代に処すべき最も大事な覚悟かと思ひます。

第三号（大正三年二月二十日発行）

〈論説〉調和の趣味

調和といふは調子を揃へて和合した状態を云ふのでハーモニーの訳語です。之を音楽で云へばピアノ琴尺八等を合奏して調子揃うた時に

は自然に人の心身を和けて、陶然として酔はしめ手の舞ひ足の踏むを覚えぬほどの感を起こさせる所が調和の妙味である。而して其調和のできた時には種々の楽器各其本来の音色を失はないで、ピアノは其持前の音色を全うし琴は其音色を保ち尺八は尺八独特の音を存しながら各楽器の音皆和合して言ひ尽されぬ味の調和ができてゐるものです。

人の容貌の美醜は身体各部の鈎合に關係するものではあるが、先づ主に二の眉と二つの目と鼻と口との六機關の工合に由る。然して我国六千万の同胞が皆顔貌を異にしてゐる所より見れば此六機關の変化は実にはあるが之を概括すれば次の六調和で尽きるやうです。元來是は六和敬と云ふのですが私は之を六和として次に調和の方法を陳べよう。

第一誠和 是は誠めを守る上に於ての調和で即ち慎みの調和です。

人々が行を慎むに慎独といふこともあるけれど、衆人が思ひ合つて慎むでなければ効果が少い。例へば敬礼をするに此方が頭を下げたならば彼方も頭を下げて答礼するのです。まさか動かされぬ程の大きな頭でもないから答礼してやらねは調和ができぬ。孟子が新婦をめぐりて未だ日数たたぬ間に不図妻の室に入りた処が思ひきや花嫁が丸裸で居る。こは夏の熱い日でもあらうが花嫁の裸体は孟子の眼に非常にいやらしく映じたのです。そこで孟子は直様母に此事を母に訴へて、今の当初に離婚しませうと相談した。母は其方が妻の室に入るに先たちて合図の咳をしたかと反問した。否とよ母よ我妻の室ですもの合図はしませんだ。然らば其方が既に礼を失つてゐながら妻のみ責むることはできまいと諭された話がある。実に此話通り慎みの上に調和必要で

す。たとひどんな小事でも等閑にしてはならぬことは例へば百円の内一厘欠けてもはや百円とは云はれぬように、小事に注意しなくては大事は成就せぬから些細な事でも皆人調和して慎まねはならぬ。殊に女には小事が大事です。然るを今の若さ子女が小才振りて老人の親切な訓誡を用いぬこと、及神仏の冥を畏れぬことは慥に誠和の破壊せらるる所以である。そこで長者の諭しを喜んで聞き賭ざる所に誠慎し聞かざる所に恐懼すといふ心得が必要です。

第二見和 是は主義に就いての調和である。家庭の者が皆個々別々に異りた主義をもつてゐることはどうも面白くないから相成るべく主義の上にも調和したいものです。乃木大将夫婦は其適例である。奮闘主義活動主義勤勉主義努力主義義力主義楽天主義和楽主義節儉主義利益主義氣節主義清貧主義等数へきれぬ程ありませうが成るべく調和してゆくがよい。某氏の家庭にては寄席劇場等へは絶対に行かぬ方針で、家庭の者全体が春秋二回弁当持つて野外へ清遊を試みるばかり、而も家庭に樂事充ち満ちて居る。実子孤兒等が無邪気に唱歌を唱ふを聞けば浄瑠璃を聞くよりも面白く、又彼等があどけなく遊ぶを見れば団十郎菊五郎の演劇よりも更に愉快であるとの事です。同主義調和の快樂亦頗る味あるではないですか。

第三利和 是は利益を図るに就いての調和である。模範町村と云はれた広島県賀茂郡広村の助役某氏は自宅に於て封筒を貼りてゐるから其は商売用のですかと人問うたら村役場用のであると答へた。是は町村の利益のために助役が自らを犠牲に供してゐる訳で即ち利和です。之に反して世には公私の別を明にせずして役所学校等公の用に供すべき

を私用に使つてゐる者もあるが考の足らぬ次第である。又大分県海部郡には女消防組があるさうだ。是は海浜だから男は皆漁業に出かけるので留守居の女が必要上組織せるもので、即ち利和を実行せる適例と思ふ。忠実業に服し勤儉産を治め国民利福を図るには国民一般利和の観念を強くしたいものです。

第四身相 是は身の動かし方に就いての調和である。西洋では道路を歩るく連れの友の歩調が能く揃うてゐることは軍隊の行進にも劣らぬ程で、且つ左側通行が勵行されてゐる。是は身相の一例でせう。又遊ぶべき時によく遊び働くべき時に働くが如きも身相である。大にやらうといふ準備には真に遊ぶことも必要であり、明日為すことを今日働き越して万一の場合のため余裕を造りて置くことも必要であるから、社会共同といふ考あるものは身相といふことも知りてゐねはならぬ。

第五口相 即ち言葉の上の調子である。山と云へは川と反対し右といへは左と答ふる如きは口の調和を知らぬ人である。又自分一人で饒舌することや、人の話の先きを取りて言ふが如きも口相に注意せぬ人です。女子は特に此口相を常に忘れぬやうにしたい。

第六意相 是は心の調和である。此意相は前五相の根本で其枝末です。日露役の戦捷も陛下の御稜威に因るは勿論ではあるが、「子等は皆いくさの庭に出てはてて翁や独り山田守るらん」「軍人いかなる野辺にあかすらん蚊の声しげくなれるこのよを」の至仁至慈の大御心が六千万国民の心琴に触れた心意調和の結果に外ならぬ。要するに人生の栄枯、国家社会の盛衰、学校の隆替一として意相に因らぬものは

ない。又手近き処でいへは家庭を悲しき涙の谷となすも愉快的樂園となすも意相の如何に原因するのであります。

〔談論〕 校長先生の乃木大将夫妻紀念講話大要

文芸部委員筆記

乃木大将夫妻殉死の報を、驚愕の裡にむかへた日から数ふれば、今日は早丁度満一年にあたりますから、紀念におはなしをいたしませう。皆さんは只、偉人賢婦人のお話だと聞き流さないで其幾分を自分で自分のものにせうといふ精神を以て聞いて頂きたい。

先づ乃木將軍は、長州藩の乃木十郎希次といふ、儒と医とをかねた祿僅に百石の家に三男一女の一人として生れられた。

父十郎氏は誠に嚴肅なること秋霜の如き人で、かつては毛利元敏公の教育掛りまでして居られた。其頃のお話で十郎氏の人となりを知るに充分な事が有つた。それは、元敏公が十才の時、萩の明倫館に入學されるといふ時、義兄にあたらせられる忠正公より、御振舞をうけられた。そして、御飯をめし上る時、ふと御飯粒を膳の上にこぼされたが、それをみていた十郎氏は早速、これをいまして拾うて食べさせられたといふ。主に向つてさへかういふ風であつたから、其子女に対してはどれ位きびしい教育をされたかわかる。

乃木將軍の高徳なもの、父十郎氏の教育法のあづかつて力あつた事は、いふまでもない事でありませう。

さて、乃木大将が中佐の時、田原坂にて旗手が斃れたため、軍旗を奪はれたことがあつた。これが後に自刃される一原因ともなつたので

ある。

後三十八年の役に難攻不落の旅順を、みごと陥落せしめて無上の名誉を得られたが、これには少しも誇らずに、たゞ多くの兵士を殺したことを非常に気の毒に思はれて、これも遂に自刃の原因の一つをなした。けれども自分は愛子勝典保典の二人までも失はれながら、此事は少しも悲しまれず、却つて二人共戦死してくれて、申訳が少しはたつといつて喜ばれたのであります。其後先帝陛下は、乃木大将を学習院長となして、その厳格な氣風を以て華族の子弟を感化せしめようとの思し召しで、「いさがある人をまなびの親となして、おほしたてな人大和撫子。」といふ御製を大将に賜つたので、大将は聖恩のあつきに感泣して学習院長となられてから、其校風が一変した。これによつても大将がいかに高かつたかがわかるであります。

さて九月十三日午後八時、靈輦の宮城をいでさせらるゝ号砲の音と共に、紀律たゞしく軍隊における様にして、先帝陛下に殉せられました。辞世に

うつし世を神さりまし、大君の、

みあとしたひて我はゆくなり。

夫人の婦徳の高かつたことは其結婚の日、大将が帰られぬを、自分を試験されるのであらうと思ひ、夜もねずに居られたことや、他の逸話によつて知ることが出来る。明治四十二年、学習院の新築落成式の時、受付の方は学習院長夫人なる事を知らずに、恐縮されたことがある。それは夫人が至つて質素なお召物で行かれたからであつた。夫人は着物をお作りにならず、絹の等は、一切着られなかつた。また九

月十三日には、夫の息のきれたのを見定めて死なれたのはどこまでも夫を先にするといふ、夫人の床しい心がけからである。

皆さんも、夫人が質朴であつた事を学んで、世の輕薄なそして贅沢な流行などをかへりみず、身分相当にして、ひたすら精神の修養をこゝをがけられんことを希望いたします。夫人の辞世。

出でまして帰ります日となしと開く、

今日のみゆきにあふぞかなしき。

(大正二年九月十三日講話)

校長先生の貝原益軒先生紀念講話大要

文芸部委員筆記

今日は貝原先生の百年紀念日に當つて、皆さんは其徳を敬慕して居らるる事と思ひますから、少しばかり御話致します。

まづ四ヶ條につづめてお話しすると、第一に感すべきことは、著書の多いことでありまして、年三十九より八十五に至るまで殆ど毎年の様に、書を著はされたことであります。先生のをさなきときは、體質が非常に弱くありましたけれど、大變衛生に注意されたため、強健となられたのでありまして、其精力も絶倫であつたと思はれます。

第二には当時は漢学者が多かつたにかかはらず、先生は、學問はむづかしいことを習ふのではないといつて、其著書は皆かなまじりの、平易な文であります。即世間のものがすべて知るやうにと云ふ周到な注意からなのであります。

第三には、先生は、誠に謙遜な方でありまして、楠公の碑文を書く

のを頼まれた時に、自分の様なものが、楠公の碑文を書くといふ事は、余りに僭越な事であるからとて断られた事があるし、又、例の西帰の船中にて、少年が経を談ずるのを、黙して聞いて居られた話は、世に名高いものであります。殊にこの謙遜といふことは、女子の一大美德でありますから、皆さんの最注意を要する所と思ひます。

第四には、其夫人をいたはり、よく教導されたことであります。夫人は江崎家より出で名を初というて、十七の時嫁して来られた方で、先生は其時三十九でありました。夫人は晩年に至つて、大變学識がすぐれ、徳が高くなられたが、彼の有名な女大学は、実は夫人の著であるのを、益軒先生が校閲されたのであります。

此の御二人は、誠によい私共の御手本でありますから、皆さんも少しなりと、此高德を学ばたいのであります。

第四号（大正三年十二月二十七日発行）

〈巻頭・漢詩〉

愚蹇新寿六八回愛児四至幸多裁高堂又本古稀女先指屠蘇酒一杯

水月道人哲〔印章〕

〈論説〉 歐洲戦役に就いて

一、歐洲に於ける独逸帝国の建設

普魯西亞王国が一躍して歐洲の大国たる独逸帝国を形造りたのは全くビスマルクの力であつた。彼は普国王権の擁護者以て自任し墺太利

を除いて独逸を統一しようと云ふのが彼の主義でした。幸にも普王ウイルヘルム一世は勇心勃勃活眼炯々の良主でありて彼を深く信任なされて思ふ俣に活動せられたので、彼は一八六二年以来廿六年間宰相となり徹頭徹尾其主義を貫徹するに努め遂に天晴れな独逸帝国を確立しました。彼は徳川家康の遺訓を聞いて大に感動したと云はれて居るが成るほど家康的に深く熟慮し堅く断行した者であつた。彼が宰相に就任した当時は陸軍問題のために王と議會とは衝突中であつたので、彼は鉄血演説を試みて之を調停しようとしたけれども其効なく自由党は遂に陸軍問題を否決してしまつた。然るに彼は議會に僅か十一票しか有たない少数の保守党を味方にして着々と施政方針を定め予算もないのに陸軍改正軍備拡張を始めたのである。是は随分思ひ切つたやり方でありますが、細工はりゆりゆ仕上げが大事、後の仕上げを待つて御覽と云ふ意気込みなのです。其後一八六三年の聯合改革問題及び一八六四年の經濟問題で普国王宰の関税同盟が十二年継続して行はるることになつたので、墺は甚たしく器量を下げ普は大に面目を高めました。次に一八六六年の普墺戦争によりて僅か三月間に北独逸聯合を造り、予期通りに首尾よく墺を独逸から逐ひ出して仕舞ひ、而も仲裁者たるナポレオンに敬意を表するためと云ふ至極都合よい名義で北独逸だけの首長となることで思ひあきらめました。処が面白いことには此普墺媾和前に露国は普の強大になるを嫉んで申込んだには、媾和條件は歐羅巴全体の合議で定めては如何と干渉を試みかけたけれどもビスマルクは体よくはねつけました。さて又ナポレオンの方からは右仲裁の報酬にライン河の左岸とマインツとを貰ひたいと申出したけれど彼

は是も体よく謝絶しました。是等は外交界の手腕の見所であろう。

翌年五月頃の野心を看破する所あつてルクセンブルグを武装なき中立国となし、後又一八七〇年の普仏戦役の際には北独逸対仏の戦でなく南独逸までも之に参加するようにしなして、南北独逸対仏の關係まで押し進め遂に南北独逸を融合させ、一八七一年（明治四年）一月十八日ベルサイユに於て独逸皇帝の戴冠式を行ふに至つた。其六月には初め普王として出陣したウイヘルムは予ての主義を貫徹して一躍直に独逸皇帝としてベルリンに凱旋されました。

斯く初め微小なる普国が僅か九年の短歲月間に旭日昇天の勢を以て遂に欧羅巴の大国たる独逸帝国とまで進んだのは畢竟ビスマルクの力を十分遺憾なく揮はせたから、所謂適材を適所に用ひた効果であつて、一偉人が国家社会に及ぼす力の偉大なること驚くの外はありません。而も此偉人が「余が妻に負ふ所の如何に多きかは之を口にするのと能はず」と申して居る所より考へますれば、此偉功の裏面に夫人内助の力が人知れず潜んで居ることを知ると同時に女子たるもの任務の重大なるを自覚し自重せねはなりません。

二、世界に於ける独逸帝国建設の蹉跌

ビスマルクは彼が予想通りに独逸帝国を建設した上に尚ほ十七年間全力を注いで其国の内容を充実することに努力したのだから殖産興業より學術教育陸海軍等に至るまで著しく進歩しました。

次の独逸皇帝フリードリヒ第三世は僅かに九十九日間の在位で記すべき材料もないやうだが、其皇子に当らせらるゝ現皇帝ウイヘルム第二世陛下（母は英のヴィクトリア女帝の長女でエドワード第七世の

姉君ヴィクトリア）は一八八八年（明治廿一年）六月即位なされ翌年三月右の元勳ビスマルクを無造作に斥けられました。是が抑も失政の始めと申さねはならぬ。全体経験ある老人を斥け若い血氣に任せてやりた日には国でも忽ち失敗に終るものです。カイゼル、フリードリヒは日露戦争の際には黃禍説を首唱し三国干渉の張本人で、其後僅か二名の宣教師を口実として泥的に青島を租借させられたのであつたが、今や数千の俘虜と共に日本に引渡さるゝに至つたのは廻る因果とはいへ余りにやり過ぎの結果である。

元來カイゼルがビスマルクを斥けられたといふも畢竟大陸政策に満足できず世界政策を試みたため、即ち欧羅巴の独逸ではあきたらず世界の独逸にしようとの理想と察せられます。さらば其理想を實現しようといふに就いて東西大陸に於いて覇権を握つた上に世界の海上に於いても派遣を握らねはならぬ。そこで是迄英国が握つて居る海上の覇権をも奪はねはならぬことになる。されはにや一八九八年九月ステツチ新港落成式に就いて「我が国の将来は繋つて海上に在り」とまで申されたこともありて海軍拡張に熱心なりしも故ある哉です。

欧州戦争の経過に就いて種々の意見を承りますが私の意見は多くの人様の考察とは少し違ひます。私の見る所ではカイゼルの目指す所は仏に非ず露にあらず、実は海上の霸王たる英国である。即ち英の海上権である。さりながら初めから英に向ふことは不得策だから、先づ仏露と戦つて其両国を弱らせ白耳義和蘭を併呑して然る後目指す英に向ふ積りのやうに思はる。現に独軍が白耳義を通過して英仏聯合軍と南北相對（独軍は北、聯合軍は南）した時独軍の右翼は巴里を攻撃する

であろうと思つたに、其右翼は巴里の近所まで来て居りながら巴里を攻撃しないで俄に方向を一転したのは何故であろう。成る程仏は早くも其中央政府をボルドーへ移し巴里を純然たる要塞にしてしまつたら、よし独軍が巴里を占領した処で格別のことはないから、転廻して

聯合軍を東南即ち瑞西の国境の方に逐ひつめにかかつたのであらうが元來独の積りでは仏軍の弱いことを世界に暴露させて、もと仏より取りたアルサス、ロートリンゲンが未だ仏に帰属しようとの下心あるのを此際キツパリ断念させようとの考ではなかつたと思はる。そこで一旦仏軍の弱い所を世界の人の目に見せたので一応の目的は果した訳だから次に白耳義に向つた。独逸が白耳義に攻め入ることなければ英は独に向つて宣戦することはあるまい。普仏戦争の時にはビスマルクは白耳義を通過しないで仏国国境に攻め入りし先例もあつたのに、カイゼルは態々中立国の白耳義を蹂躪して仏に入らせた所は深き意味あるに違ひない。私の考ではこは英国の故障申立てを予期したもの、即ち英に向つて戦を挑んだものと思ふ。カイゼルの意中ではたとひ英が仏白軍に参加したにせよ英の陸軍は弱いから恐るるに足らぬ。彼是する間にアントワープ港を占領して仕舞へば予想の英国海上権を奪ふ最初の幕開きが出来ると思つたに違ひない。抑もアントワープは倫敦紐育漢堡に亞ぐ世界の大貿易港で、如何なる大船たりとも自由に出入ができ、英吉利海峡に臨んで居るから英国の心臓に擬するピストルであり、英国の国防を不安にすることができのみならず、商業上にも大關係ある一大要港だから、久しく抵抗を受けながら根氣強く攻めて遂に之を落しオスランドをも占領した。既にアントワープ、オス、テン

ドを得た以上は予て目指せる英国に向ふの順序に運び来りた訳だから神出鬼没の活動を始むであろう。果然十一月六日の着電に曰く

独逸艦隊は英国の東海岸に対し大胆なる侵撃を加へたり。即ち巡洋艦三隻及び駆逐艦三隻より成れりと報せらるる此独逸艦隊は英国海岸の守備隊を砲撃し英国砲艦バルヒヤル号は遁れ来りて救助を求めたり。茲に於て英国艦隊は直に出動し敵艦隊を追撃し遁走せしめたり。其際最後の独逸巡洋艦は水雷を海中に投し尚ほ一隻は英国潜航艇を爆沈せしめたり云々。

斯くなれば日英同盟の關係上日本が青島を攻むるは分りきつた事であるが、日本は日露戦役後の疲弊で手を出すまじ。よし出兵したにせよ多年巨額の費を投して築きたる難攻不落の要塞容易に抜き得べきものでないと思つたものが、我か日本軍総攻撃を開始して僅か一週間以内に開城降伏させたに就いてはカイゼルは其理想が意外な処より蹉跌し始めたことを驚き且つ悲まれたであらうが、さて今後に於いて対英振舞は如何。

三、日本国民の覚悟

欧州に於ける独逸軍と聯合軍との對抗は意外に抄らぬやうだが結局大抵の処で折り合ひがつくであらう。カイゼルの理想は到底実現できまいが、さりとて独逸を世界地図から滅却することも出来まいし、結局今日と余り大差ない局面で終ると思はれますが、さて今後が恐ろしいのです。正義の処置には復讐を許さないとはいへ敵が不正義を自覚しない以上は復讐は予期せねばならぬ。且つ我か国威の揚るに随つて黃禍熱に浮かさるる連中が多くなるのは自然の成り行と申さねばなら

ぬ以上は「血は水よりも濃かなり」と云ふ白人が黄色人種に対して相一致する時の合ひ言葉があることを忘れてはならぬ。換言すれば黄白人種の戦争と云ふ局面転廻がないとも限らぬ。更に他の一方に於て經濟界の無形の商戦は年々に激烈に行はれて居るではないか。凡そ一國の富力は大抵其貿易額によりて知ることが出来る。近年各国の貿易高は概略英は百十八億、独は百二億、米は八十八億、然るに我か日本は僅か十三億円で南米の一弱国たるブラジルに匹敵する位しかないのである。され又他の方面を顧るに重曹一つの内地でできぬ位では心細き限です。パルプの輸入を顧るに重曹一つの内地でできぬ位では心細き限です。支那印度市場に輸出すべき燐寸が塩酸加里、パラフィンラックスの欠乏のため輸出が杜絶する位の有様ではなさない極みである。真に我國の前途を考へますれば積極的に學術の独立商工業の發展等はから大覚悟をしなければならぬ。所謂勝つて兜の緒をしめぬはなりませぬ。

次に又消極的には日常生活上にも緊肅の必要を感じて来た。露国名物の火酒は政府の年収入約九億円に上り露国歳計の約四分の一を占めて居る。然るに露国では今度の戦役を機会として火酒の醸造を禁止するばかりでなくビールに至るまで酒類は一切悉く発売禁止を勵行して居るやうです。斯く莫大なる国庫収入を犠牲にしてまではりこんで居るとは如何にも感心ではございませぬか。私共は去る九月廿二日波多野宮内大臣が聖旨を奉戴し所管各部局一般に内訓された事柄は単に宮内省のみ限りた事と心得ては濟むまい。願くは国民全般が之をよく遵守するやうにしたいものです。

波多野宮相の内訓

我が産業は実に長足の進歩をなしたるも之を欧米に比するに猶遜色なき能はず。貿易の輸入又常に輸出に通過して正貨の流出底止する所なし。是財界の夙に憂慮する所たり。況や欧州の戦乱我が經濟に影響すること更に極めて大なるものあるをや。是の時に當りて正貨の流出を防ぎ産業の興隆に利せんこと朝野の尤当に務むべき所なり。各當局当局者は宜しく深く意を此に注ぎ、上は内延の制度より下は省中の日用に至るまで、凡百の物質自今主として内国品を使用し其品質の精粗価格の廉否輸入品と多少の差異あるを免れざるか如きは、之を大体に稽へて努力勵行し以て國家の經濟に裨益せんことを期すべし。

第六号（大正五年十二月二十五日発行）

（論説）着眼点

板倉伊賀守勝重が京都所司代として在任中嫡子重宗次男重正の二人を江戸に残して居た。或日三代將軍家光公此兄弟の人物を鑑定する積りで、極めて複雑な訴訟事件をこしらへ二人を呼び出して如何に之を裁判するかと問はれた。処が重正は即坐に斯く致しますと答へて退出したに、兄の重宗は暫時考へて居たが、何れ追つて申上げませうと延期して退いた。其後二三日沈思黙考の後答申した判断は重正のと同様であつた。そこで公は重正を兄よりも優れた者だと思はれた。其後父の勝重が江戸に歸りた時、公は前の諮問の答案に由りて弟の勝れたこ

とを頻りに賞められました。が、此時勝重申上げるやう「重正は若氣にて分別なしです。兄重宗は将来將軍の御用に立ちませう。実は兄の方がえらいのです」と。そこで公は更に其理由を求められたに、父答へて曰く「全体裁判は至極重大なもので、一言にて下人民の迷惑にもなり、又悦ぶ事ともなるもの故慎重に断案を下すべきで軽忽に取扱つてはならぬ。然るを弟の方は即答する位で未だ分別が足りませぬ。鼻先の知慧で己の材を人に見せようとした重正は何の用にも立たない者です。之に反して兄の方は頼もしき人物で将来屹度御役に立つ者です」と申したが、果たせる哉重宗は名譽ある人になつた。此話は家光公の着眼点と、子を見ること親の如くはなしの勝重の着眼点と異りて居るといふ例話です。

他の人に対する着眼は前の話のやうに種々差別ある事だが、各人自ら己を見る着眼に至りても其面の異なるが如く種々異なるであらう。修養の多少、自覚の有無、人格の高下、活動の大小、人物の優劣等は此自己を如何に見て居るかに起因すること、思はる。

ソクラテスは己自信を知れと云ひ、デカルトは我思故我在として自我を哲学構成の出発点とし、グリーンは自己意識を第一原理と立て、人格論者は自我を中心問題として取扱つて居るのを見れば、自我の研究は実に大問題である。

随つて自我の説明種々に分れ、自我は精神の本体なりとするあり、意識の統一なりとするあり、意識の固定的なるものなりとするあり、肉体なりとするあり、抽象的概念とするあり、空無なるものとするあり、只代名詞なりとするあり、物質的自我精神的自我と分つ者ありて、

学問的に云はば中々やかましく議論あるけれど、今茲に私の陳んとする自我は人々常識を以て認めて居る自我を指すのです。吾人の精神作用は常に轉變して居るけれど、其間に何等の聯絡なきものではない。一貫したる所ありて、過去の我と現在の我と同一なりと感じて居る。此一貫して統一あるものを我として置きます。

兒童が我てふ觀念を得る順序は第一に自己の身体を我と思つて居る。其の各部が兒童に注意せらるゝものを順序的に云へば、手足足趾耳目頭髮齒舌足趾の爪を知り、体内諸器官では筋肉の下の硬いものは骨と知り、飲食腹痛に由りて胃を知り、脈搏に由りて心臓を知り、呼吸に由りて肺の存在を知る。すべて是等は初は我以外のものと思つて居るが、触覚視覚の聯合作用や、其他の経験に由りて己の一部分であることを知るのである。第二には衣服に由りて自我を知る。即ち脱ぎた我が衣服を見て我の觀念を増す。第三には地上又は壁上の投影や、鏡に映じた我が姿を見て我の意識が明かになる。第四には他人に対する羞恥の感情に由りて我と他との区別が強めらる。第五には我てふ代名詞を用ふるに至り、第六には所有権の感情盛に起り来て我てふ觀念が益々強めらるゝと、斯く研究が届いて居る。

さて茲に着眼点と題した説の要点は是から後に陳ぶる所に在るのですが、先づ我と云ふ着眼を便宜上空間的と時間的とに分ちませう。

空間上に於いて我の見方が三段ある。(一)我の我(二)家の我(三)国の我である。我の我だけ知りて家の我なることを知らぬため我儘勝手働き、親を泣かせ兄弟姉妹を苦めて居るのが多い。又己の利益ばかり図りて慈善事業や公共事業を顧みぬものも多い。是が下の人であ

る。中の人は我が家のためといふことを弁へ辛き所を忍耐し苦を分ちて居る人です。女が家政を治むる上に於て良妻の質を擧るには此に着眼せねばならぬ。更に上の人に至りては眼界弥よ大きく、何事も国家のためと着眼して居るのです。女は此点に眼を着けねばならぬ。子を養育するに国家有用の人物を造らねばならぬと心掛くるの賢母たる資格ある人で着眼の大なる者である。

兒童の自我觀念が漸次発達するが如く大人の我の範圍も漸次拡張する、ものである。前に空間上に於ける我の三段の着眼は其一斑を挙げたのみで、詳細に云つたら無数の階段ありて漸次拡張さるゝのであらう。一家の主婦は家族全体を我が範圍に入れ、一町村に長たる者は町村民を我の内に入れ、県に長たる者は県民全体を我の範圍内にして居る訳である。畏くも陛下の朕との給ふ朕の範圍は七千万の同朋全体を含め給ふのである。吾人は成るべく着眼を大にする心掛けを有たねばならぬ。其が即ち向上進歩である。

時間上に於ける我の見方も（下）過去の我に着眼す（中）現在の我に着眼す（上）将来の我に着眼すと云ふ三段がある。己の若き時代の事を誇る人は今現に考案して居る証拠であり、昔は權威を振つて居たと云ふ人は今現に落魄して居るのであり、昔の財産を語るは今現に貧乏せる人であり、最前では斯様斯様と話す人は現在を咀ふ者、昔時の功績を誇る人は現在無為素餐の者なることを反顧して居るのです。故に過去の我に着眼するはつまらぬ事であるから現在の我に着眼せねばならぬ。現在つまらぬ者は過去を語る資格がない。現在が大切です。現在を立派にし現在に於て活動奮闘せねばならぬ。

さて又現在の我に着眼するはよいが、現在だけを知りて将来の我は如何にすべきかの考なく其日暮しで日を送るは未だ足らぬ所がある。

将来に於ける理想を描き、之に達する希望を有し、之に向つて努力する処で価値あり意味ある生活となるものである。例へば茲に買ひたき品物あり、買ひたき希望は山々なれど、払ふべき金がないとせん。此時借金して買つたとすれば其後之を償還する迄の働きは過去の償ひのための働きだから面白味のない生活と思はるゝのです。然るに借金して後彼の品を買はうと決心して働くとするれば、日々の働きは前者と同じ働きでありながら希望を満たすための道中、将来の準備としての働きだから、意義あり面白味ある生活と思はるゝのです。

そこで現在どんな苦辛を嘗めても将来の理想をながめ成功の日の樂を予想したら、如何なる辛酸も自己の身心を磨くの試金石。「憂きことのなほこのうへにつもれがし限ある身の力ためさん」の心地を以て奮闘することができる訳です。依つて将来の我に着眼することが必要である。特に嫁せねばならぬ女子には一層必要であります。

第十三号

〈論説〉謹みて詔書を拝し奉る

東洋の火彩島と呼べる、程火山脈に富んだ地帯とは申しながら、大正十二年九月一日の関東地方の大震災は、我国有史以来の大惨事であります。復興の計画さへ未だ成立せぬ混沌期中に在りて、大正十三年一月十五日復た東海道地方の惨事に逢ひましては、一種の何とも云へ

ない感じを惹起さずには居られませぬ。

畏くも十二年十一月十日詔書を御煥發遊ばされました大御心を今又如何に悩ませ給ふことかと拝推申上げて恐懼措く所を知らぬ次第であります。

災禍に逢うて悲觀し辟易するは小根劣機の輩があつて、禍を転じて福となすの勇氣は大国民大乘の根機にのみ存するものである。「天地ゆるぐもおどろかず、財たからやくるもおしからず、我に妙なる精神こころあり、ゆるがずやけぬこの力。もの皆みな凡まづて失はれ、心の実芽生はえきぬ、磨かばいよ光そへ、鍛きたはばいよ力ます」と云ふ緊張味を以て今後進まねばなりません。

恭しく惟るに、聖意甚だ深遠で容易に伺ふことできませぬが、詔書は二段に分れて居るやうである。第一段は、聖旨の紹述と伺ひませう。即ち此詔書の御聖意は今始めて創造遊ばしたものでなく、教育に関する勅語及戊申詔書の聖諭を御受け継ぎ遊ばさせられたものであると、聖意の基づく所をば御示しになつたものであります。第二段は国民精神の振作更張と伺ひませう。即ち此段が聖旨の在る所で、換言すれば聖旨の本体であります。而して此の通りの小分科が含まれて居ますが、皆国民精神の振作更張の道を御示しになつたものであります。

(一) 智徳の竝進

近ごろ學術は益々開け人間の知識は進んだが、知識だけの偏進である。依て今後は道徳と知識と並行して進んで行かねばならぬとの御仰せであります。成程明治以来今日までの経過を概観すれば、教育を受けた者で案外に不道徳者が続出した。是は科学偏重の結果、精神界道

徳上のことを等閑にしたからである。或は個人主義を唱へて利己を恣にし、或は社会主義や共產主義を叫んで国家社会の秩序を乱す者多くなつて来たから、今後は是非知徳竝進を図らねばならぬ。大に道徳を重んぜねばならぬとの御諭しです。

(二) 質実剛健

欧州戦乱は日本の經濟界に意外の順調を与へ、債務国が一躍して債権国に早替りをした、め国民精神緩みを生じ、国民の生活自然に奢侈贅沢となり、浮華放縱の悪習殆んど極度に達した。斯る際端なく大震災が起りましたから之を機として日本民族本来の特質たる質実剛健の良習に復活せねばならぬとの御誠で、此点特に、聖意を籠め給うたものである。

(三) 醇厚中正

欧州戦乱が社会組織に非常な變動を与へた事から人々悪化の波動我々に及び、輕佻詭激の悪風日々に増長するに至りた。そこで醇厚俗を成し、中正穩健の思想を涵養して危険思想を矯正すること目下の最大急務なることを教へ給うた御詔であります。

(四) 人倫を明にして親和を致す

是は恋愛至上主義を唱へて人倫を破り、享樂主義を標榜して一時の快樂に耽る者漸く多からんとするのを御誠めになりましたものと伺はれる。

(五) 公德を守りて秩序を保つ

震災の当初社会の秩序全く乱れた状態は如何でしたか。無警察無法律の有様となりあらゆる残忍酷薄の行為が白日公然行はれ、自警のた

めの国体が却て乱暴狼藉者と早変りするなど沙汰の限りで、遂に戒嚴令を布き軍隊の力でやつと治まりたではないか。右は最近の一例であつて近来私利私欲を充すことを知りて社会の秩序を考へない者日々多きを加ふるは現今の悪現象である聖諭實に畏れ入るの外はない。

(六) 責任重んず

我國民一般に責任の觀念日々に薄らぎつゝ、あることは誰も認る所である。近く最近の事實に考へて見ても分るやうである。震災の損害は如何なる堅牢物も到底免るゝ能はぬものと速断するならば論外であるが、莫大の費用と長年月とを要して建てた官公私の建物が、少数のものを除くの外皆滅茶々に崩壊した裏面には労役の手抜き材料の粗悪等の無責任行為が潜んで居るではあるまいか。又官衙学校社会等の重要書類が悉く搬出できなかつたのは責任觀の不足を証明しては居るまいか。今後は何れの方面を問はず此責任觀を深刻に喚起すること必要である。

(七) 質素を尚ぶ

奢侈贅沢は亡国の前兆、虚榮華美は家を亡ぼすの素因である。

(八) 忠孝義勇

勅語「義勇公に奉し」を紹述し給ひたるもの。

(九) 博愛共存の誼を厚くす

「博愛衆に及ぼし」を紹述し給ひたるもの。

(十) 恭儉勤敏

「恭儉己を持し」と「勤儉産を治め」を合せての御紹述であります。

(十一) 力を公益世務に竭す

「公益を重んじ世務を開き」を紹述し給ふ所と伺ひ上げます。

右をよく遵奉して実行致しますれば国家の興隆と民族の安榮と社会の福祉とを図る訳になるから、臣民の心と力を協せた翼けにたよるぞよとの畏き御聖旨であります。吾人は謹みて聖旨に副ひ奉るやう勉めねば濟みませぬ。

第十四号 (大正十年三月十日発行)

〈論説〉真に生きたる人

鉄道従業者間の用語に生きた荷物死んだ荷物と云ふ言葉があるそうです。荷物の造り方に念が入つて居ないと従業者が自然に粗末に取り扱ふ結果、乱雑に投げ散らされ遂には盜難にかゝる。斯るものを死んだ荷物と云ふのである。死んで居るから他人に持ち去られる。生きた荷物は荷造りに念を入れてあり随つて取り扱ひ方亦注意を払つて、順序よく積み置かれ、何時でも主人が受取りに来るのを、待つて居るといふ状態に在るのです。荷物でさへ生きた死んだの區別が立てられてあるではないか。又田舎地方では立て草に短い竹一本をつき立て、又肥土や盛り砂に繩或は藁を結びつけた竹を立て、ありますが、誰も之に手を掛けて盗む者はない。是は所有者あるぞと意志を表示してあるからです。即ち所有者の精神が籠もりてあるので物が生きて居る訳です。実生命ない物でさへ斯る事情あることを知りましたら、人間として注意を払はねばならぬは処世上の価値である。蕩々たる天下七千万の國民中人として立つ人、即ち人が相手にする人あり。又人の影とし

て立つ人、即ち人が真面目に相手にせぬ人である。是等の區別を考へて見るがよい。前者は生きた人ですが後者は死んだ人です。後者は呼吸はして居ても死んだ人と同じであります。此生きた人が価値ある人、生き甲斐のある人、真に生きた人と云ふのである。

真に生きた人に二種類がある。一は他からながめて真に生きた人に見ゆる方と、二は自ら、ながめて己は真に生きた者だと許さるゝ人です。

(一) 他からながめて真に生きたる人

静かな池の水面に石を投ぐれば波紋を生じます。砂を投れば小波紋ができ、小石を投げれば大波紋が描かれます。波紋に大小はあれども等しく水面上の現象である。之と同様に人が社会国家に生存する上に於て、或は小波紋或は大波紋を描くのです。即ち国家社会の現象に大小の影響を及ぼすのである。併し国家社会に悪影響を及ぼすのを云ふではありません。善なる影響良好なる波紋を描く方のみを云ふのです。其国家社会所属国体を益する人とは忠臣義士、孝子節婦等を指すので、是ぞ他からながめて真に生きた人と見らるゝのです。たとひ描く波紋に大小ありても其益を与ふる点に於ては等しく生きて居るのである。

然らば他からながめて真に生きたる人と見ゆる人には如何なる要素が備はりて居るか云ふに、

(い)、個別責任を重んじて居る。

児島留蔵氏幼少の頃、氏の友が遊び事に鉄砲を持ち出し児島氏を睨つた。処が意外にも充装されてあつたので、氏の顔面に六十三個の弾

丸が命中して氏は遂に失明の人となつた。友は之を見て直に其場で鉄砲自殺して申訳をした。友の親は我が一人子の死亡を悲しむよりも、児島氏の失明を非常に気の毒がりて、氏に学費を貢ぎ東京盲啞学校に入學させた。児島氏も亦非常に感激して勉強し芽出度く同校を卒業して盲啞教育に全力を尽くした。其児島氏の力に由りて福岡盲啞学校の基礎が打ち立てられた。此相互の責任觀念の深厚なる一事実に例証して考へて見ましても、何と床しい生き様であります。自己の責任を人に転嫁する様な卑怯な人に対照しますれば、真に生きた人と見ゆるではありませんか。

(ろ)、共同責任を重んじて居る。

私は嘗て石川海軍中佐から海軍大尉佐久間勉氏、遺書を寄贈されたのを座右に置き、志ある人と共に其壮烈さを偲んで居ます。明治四十三年四月十五日第六潜水艇は周防国新湊沖に在りて半潜航行の作業に従事して居たが、不幸沈没の厄に遭ひ、全員自若として常務に任じ、死の最後まで最善の努力をなした、壮烈な意気が紙上に躍如として現れて居るのを拝見しますれば感奮興起せずには居られません。是は真に生きた人の共同責任を重んぜられた實例であります。総ての人が各家族団体社会国家に於ける一成員として、共同責任を重んぜねば濟みませぬ。

(は)、犠牲になりて居る。

犠牲と云ふことは、他からながめて犠牲になつて居られると見ゆるもので、本人自身から云へる言葉ではありません。若し本人自身が私は嫌々ながら務めて居る。私一人が犠牲にさへなつて居れば折り合ひ

がよくなるから、私一人が我慢して居ればよいと思つて居るのなら、中心にさびしい所があり、不平不満の分子が潜んで居ることになる。新嫁が私独り犠牲に成つて居れば家内はよく治まるなど云ふ人ありますが、是は余り感心な考ではない。私は斯くするのが私の本務である、私は尽すべき本務を尽すまでのことであると思つて居らねばならぬ。斯る人を他からながめますれば如何にも犠牲に成つて居られると見ゆるのです。右の一家の上に着いて例を取りたのですが、要するに一家の内、一団体の内、社会の内、国家の内にて真に生きた人を見ゆる方は皆犠牲になつて居る貴い點があります。

(二) 自らがめて真に生きたる人

私共は成るべく人様から真に生きた人だと云はれたいもの、又云はれねばなりません、なか／＼容易ではありません。せめて自らがめて真に生き甲斐があると思はるゝ程までなりとりたいものです。

然らば如何な要素を備へたらよいかと云ふに、

(一)、謝恩の觀念を有つこと。

謝恩の觀念は御恩に腹がふくれて溢れ出る満足の發露である。例へば終日の骨折を主人や子供の笑ひ顔に忘れ、まあ有り難い。自分は何も知らず何の経験もないが、幸に舅姑が在まして万事教つて頂くので有り難いと、斯様に四恩を衣食住の日常生活の上に感謝を持つて生活しますれば、不平不満は何処へか逃げて、生き甲斐があると自覚されます。或學生が人生の活動に何の意義がありますかと問ひました。私は久遠劫來受けた四恩の報謝生活だと答へました。

(ろ)、仕事に興味を有つこと。

私は工業に就いては趣味を有たなかつたのですが、火災に遇ひ已むなく建築に関係せねばならぬため、久しく種々話を聞いてみたが、次第に興味を覚ゆる様になりました。園芸家の話に拠れば自身で栽培した野菜等が一夜の間にずん／＼生長して居るので毎朝先づ園を見廻るのが何よりの愉快さうです。又教育者は同窓会で師弟逢うて話すのが愉快である。要するにどんな仕事でも興味は有る。どんな仕事もへ様では興味は自然に生じて来る。台所の仕事も之を科学的にやつてみようと思へば興味自ら湧いて来る筈です。其他女の天職に興味を有たねば生き甲斐ある女にはなられません。又家の職業をよく理解し之に興味を有たねば家の主婦とは申されまでぬと同時に自らも生を楽しむことができませぬ。

(は)、信仰を有つこと。

若しどんな贅沢榮耀の生活を営んで居ても信仰なくば不平不満は止みません。どんな小さい生活の断片でも無限の感を認められるのは信仰である。信仰を以て人生を裏つけた時平面的な人生が深奥の旨趣を帯びて来ます。若し又逆境に遭遇した時悲哀に囚はれず貪賤に揺れぬ生活が続けてゆかれるのは信仰の力である。要するに順境に囚はれず逆境に落胆せず、従容として報恩的活動できる仕合せ者との自覚があれば自らがめて生き甲斐があると思はれるものです。私共は他から真に生きた人と見らるゝ様に心掛けたいものです。それが叶はぬならば、人様には何と見ゆるかは知らぬがせめて自ら見て真に生き甲斐があると思はるゝ程度になりと進みたいものです。

〈論説〉 人間独特の感情

万物の霊長と云はる、人間が、他の動物と異なる点は種々あるが、感情だけで云つても、他の動物に認められない人間独特の感情が三つある。

(一) には同情の情である。是には自ら二種類ありて (い) 他人の苦しんで居るのを見ては気の毒でならぬ、他人の樂を見ては自分も喜ぶと云ふ同情同感である。(ろ) 山川人は例外だが、通常の人ならば成るべく物事を為すに就いては、人様と調子を合わせようと云ふ調和の傾向がある。斯る感情は弱肉強食、迭相吞噬の動物界には之を認めることができぬ。人間だけが有するものと思はる、そこで吾人は成るべく其の養成に注意して、残忍酷薄の状態を見聞せぬやう務めねばならぬ。

(二) には羞恥の情である。是は良心に対し又自尊心に対して起る情で、恥辱を知り、体面を重んずる情である。之がなければ人間としての価値がないことになる。鏡は明かであらねばならぬものであるから、鏡とか曇りたとかが気につくやうに、人間の良心も明らかであらねばならぬものだから、悪心欲望と云ふ鏡や、外界の誘惑と云ふ曇りができた時に恥づかしいと云ふ感じがある。そこで仏教で善悪の標準を談するに種々の標準ある中に、慚愧心の有無を以て善悪を判定すると云ふ立て方があるが一理あること、思ふ。要するに羞恥心あるのは良心の有る証拠である。処が吾人の生活上に於て、次の諸項を忘れ勝ちに過こしつゝ、あることを気づかねばならぬ。

(い) 己が身分に顧みての羞恥

裏屋住ひの貧家の妻君が物見遊山の折には、金持の奥様然たる扮装をし、学生でありながら紳士淑女の身なりをして居るのを他から見た時には片腹痛く思はれて、あの人には羞恥の情はないだらうかと怪しまる、ことがある。又女学校卒業生が学校を出ると忽ちに華美を装うて、つい近頃まで教育された質素の教訓を何んと早く忘れられたものと、遺憾に思はる、者が少なくない。せめて同窓会に来る時なりとも質素にしてみたいのに、是見よがしに見せられては残念でたまらぬ。

(ろ) 我が家の経済に顧みての羞恥

新妻を迎へたる或る俸給取りが、なけなしの金をやり繰りしてやつと妻君を迎へたが、実は家政の内幕には火の車が廻つて居る。然るに妻君に之をうち明けたら逃げられぬとも限らぬ。そこで苦しいながらやり繰りして居るのに、妻は虚榮に充ちて居て何に角につけて贅沢するので、主人の苦心惨憺は陳べやうがないと歎声を発して居るのを聞きました。女学校の生徒で、我が家の財産額や収入の如何を知らぬ者が多い。而して学用品等には経済と云ふことを考へぬ者もある。我が家の経済に顧みての羞恥心があれば、贅沢をしたり、我侪言つたりする余地はない筈である。

(は) 我が国の経済に顧みての羞恥

米	七千億円	国民一人当り	六、五八〇円
英	五千六百亿円	同	七、九一〇円

仙	二千億円	同	四、八二〇円
独	一千六百億円	同	二、七七〇円
伊	六百億円	同	一、六三〇円
日	五百億円	同	八九〇円
			我が日本は斯く少額の国富しか有たぬのに、負うて居る国債は
	大正八年度	三十二億七千八百万円	
	同 九年度	三十七億七千八百万円	
	同 十年度	四十億七千八百万円	
	同 十一年度	四十三億四千万円	
	同 十二年度	四十七億三千万円	
	同 十三年度	四十八億一千九百万円	

此の国債の国民一人当り八十六円二十五銭である。

詔書の聖旨を吾人が国家の現状に鑑み、浮華放縦に暮して居る吾人の生活状態を顧みますれば、恥づべき極みではありませぬか。

次に今一つの羞恥がある。他より与へられた侮辱に対する羞恥です。是れは良心に対しては恥づかしくはないが、自分の面目を保つ上に於ては之を恥ぢねばならぬ羞恥です。こは自尊心に対して起るものです。例へば先年米国の或る団体から排日後の日本の感想如何を問ふて来た時、是は恰も人を打擲して後、其の人の感想如何を問ふ様なもので、更に第二の侮辱を与へられたものと、心あるものは憤慨したではありませんか。此の面目を保つ上に於ける羞恥は、やはり人間にしかない情である。

(三) 尊き威霊に対して尊崇畏敬する情。神仏祖先の威霊に対して

尊崇畏敬の情あつて、観ざる所に戒慎し聞かざる所に恐懼すると云ふ敬虔の念は、人間独特の情である。恐れながら国民精神作興の詔書には『先帝』の御語を二ヶ所に御用ひ遊ばされてあります。又大正十四年十一月開催された全国高等女学校長会議での、文部省への答申條項の中にも、宗教心、敬虔の念喚起の必要が陳べられてある。神仏祖先の威霊を何とも思はぬ程に心が荒涼になりては、人にあるまじき行為を敢てするに至ります。されば吾人は此の情養成に注意することが、人として価値を高むる方法である。

第十八号（昭和四年二月二十日発行）

恩寵に浴しての所感

此の節曠古の御大典に遭ひ奉り藍綬褒章御下賜の恩命に浴しましたこと実に身に余る光榮と唯々感泣するばかりであります。私の光榮は皆様の代表として拝受させて戴いたに過ぎません。回顧すれば明治四十年三月第四仏教中学福岡分教場が学制の改正に伴ひ閉鎖の已むを得ぬに至つた時、私は同校に五年間教鞭を執りて居ました。而して嘗て米國に開教師を勤め、彼國女子教育の盛なのを見て我が國の最急務は女子教育で、之を試みたいとの意見を持つて居ましたので、其の際女学校設立の必要を福岡教区（両筑）真宗本派寺院の団体に諮りました処、大いに賛成せられて女学校設立を決議し校地校舎を提供されました。又本派本願寺からも創立費の幾分を下附されました。右に就いては時の管事旭恢恩師も骨折りて下され、又同本山から年々補助金を頂

きました。そこで此の光榮に浴しまして先づ感謝に堪へぬは本願寺兩筑寺院等であります。

扱同年三月二十六日私立高等女学校設立認可を申請しましたが、四月十九日附を以て文部大臣から認可せられ、五月七日より四日間入学試験を施行し、第三学年五〇名、第二学年四二名、第一学年四七名、計一三九名に入学を許可し、翌十四日より授業を開始しました、当時教職員八名でした。同年六月十二日精華会(学友会)発会式を挙げた。是が今の卒業生及び在学生約二千六百名の団体です。翌四十一年九月福岡信徒有志に講を作つて頂いて音楽、体操教室の新築ができました。同四十三年便所一棟増築、同四十四年四月糸島郡井原小学校舎二棟を買つて、之を一棟にして作法、裁縫室、普通教室、割烹室兼講堂とした。是は建方が不完全であつたので、今では支柱を施して居るのですが苦辛の痕跡物です。大正二年四月より三百七十名の生徒定員を四百名にし、普通教室及び機械標本室増設、其の年の第六回卒業証書授与式には南本県知事隣席せられて訓辞に大奨励を加へられ力を得ました。処が講堂らしきものがなくて困れる折柄ですから、同四年十一月、在大連の友人相生由太郎氏から西公園にありし建物を貰ひました。同六年十月二十五日創立十周年記念式挙行。同七年より年々県費補助金を下附せられることとなり、経営上多大の便益を受けて居ます。是実に感謝の極である。同九年四月定員を六百名に変更。同十一年二月図書館及び歴史、地理教室増築。同年十月二十二日卒業生一千人祝賀会開催。同十三年皇太子殿下御成婚記念として今の講堂新築成り、一月一日を以ての開堂、同時に従来の仮講堂を職員室にしました。昭

和元年から在学生父兄の方々が後援会を起して下さつたので、設備の内容が大いに豊富になつて来ました。是亦感謝せざるを得ませぬ。

次に感謝に堪へぬは本職員が多年勤続して下さることです。松尾、小田部、戸波三先生を始めとして、創立以来二十二年或は十数年と云ふやうに、諸先生が本校に腰を据えて尽して頂く点である。又各地に散在せる卒業生が母校を愛し、相当に母妻又は教育者たる成績を挙げ居り、在校生が亦愛校心に富みていそしんで居るのも、本校の名譽ある所以です。要するに此の節の光榮は前に陳べたあらゆる方々の御蔭で私の力ではありませぬ。私は皆様の代表として頂いたに過ぎませぬ。

尚ほ私の立場と私の信仰から見れば、仏天の冥護と申さうより外ありません。此の上は一層精進して此光榮を瀆さぬように注意するのは勿論、皆様と共に協心勦力して聖意に答へ奉ることを期せねばなりません。今私の所感未定稿を七絶に陳べて清察に供します。

義則君臣情父子

義は則ち君臣 情は父子

宜哉大札昭和昌

宜なる哉 大札昭和の昌チカなること

何期恩賜及愚蹇

何ぞ期せん 恩賜愚蹇ツヅに及ばんとは

泣拝過分藍綬章

泣いて拝す 過分の藍綬章

〈論説・研究〉 謹みて昭和の御大典を賀し奉る

菊花咲き匂ふ十一月十日及び十四日を以て御即位の大禮並に大嘗の祭典を挙げ給ふ、八千万の赤子は紅葉よりも尚ほ赤き心を凝らし、声を限りに聖寿の万々歳を高唱し奉る所である。伏して惟るに陛下叡聖

文武襄に摂政の聖績を挙げ給ひ後又欧州に渡航しまして愈よ帝王学の素を修めさせられ、茲に万世一系の高御座に登り給ふ、何と云ふ有難きたふとき御事で御座いませう。申すも畏き次第である。

先帝の勅語に「義は則ち君臣にして、情は猶ほ父子の如く、以て万邦無比の国体を成せり」と仰せられました。義から云へば君臣と云ふ懸け離れた間柄ではあるが、宗家末家の関係から云へば親み厚き親子の間柄である。此の大御親様が太宮宮に於て親饗あらせられた供饗を大饗夜宴をして賜はり、地方にも亦賜饗あらせらる、民草は手の舞ひ足の踏む所を知らぬ嬉しさであり、感激極つて言ふ所を知らぬ程である。

吾人は此の千載一遇の御大典に遭ひ奉りて御祭り騒ぎで過してはならぬ。陛下の大御心に副ひ奉らねばならぬ。昭和元年十二月二十八日御煥発あらせられた朝見式勅語に聖旨を明瞭に宣せられてあります。尚ほ聖旨の御要領を建元の年号として昭和の二字に簡単に御示しになつて居ると伺ひ上げられます。昭和とは何ぞや。昭明協和で、昭明は智、協和は徳である。昭明は智慧、共和は慈悲とも云へる。昭明を宣せらる朝見式勅語の御文は「夫れ浮華を斥け質素を尚ひ、模擬を戒め創造を励め、日進以て会通の運に乘し、日新以て更張の期を啓き」と仰せられてあります。之を細分すれば質素、創造、日進、日新の四智である。次に協和を宣せらる、御文は「人心惟れ同じく民風惟れ和し、汎く一視同仁の化を宣へ、永く四海同胞の誼を敦くせむことは朕か軫念最も切なる所」と仰せられました。之を細分すれば、同心、和風、宣化、敦誼の四徳で、同心和風は同情の発露であるから、又之を慈悲

の四種とも伺ふことができる。要するに昭明協和の智徳を実現することが即ち陛下の歡慮に副ひ奉る所以であることを知りて、精神的に其の実現を期せねばならぬ。

質素とは浮華の反対で剛健の精神の発露したもので、国民精神作興の詔書には「浮華放縱を斥けて質実剛健に趨き」と仰せられ、戊申詔書には「華を去り実に就き荒怠相誠め自強息まざるべし」と宣せられてあります。質素は国力充実の最大要素である。見よ現時国民の生活振り、事々物々外面の美を衒ひ其の實質は殆んど空虚である。私は今用ひられて居る菓子箱類が其の点を最もよく代表して居ると思ふ。箱の中には高い天井を設けてある、而も外部のレッテルは美しく飾られてある。なんとなさけない現象であろうか。又各方面事業の宣言を聞け、當場凌ぎの発表を以て当時斯の如しと吹いて居るではないか。昔は「言訥にして行敏ならんことを思ふ」言を軽々に出さぬは実行の伴はぬを恐れるからであると云ふやうな、着実主義、質実主義の者は時勢を知らぬ愚物扱ひをする様な今日である。陛下茲に大御心を煩はし給ひて昭明の第一ヶ條に質素を挙げさせられた所以を知らねばならぬ。私は「外に賢善精進の相を現することを得ざれ、内に虚仮を懐けはなり」「賢者の信を聞きて愚禿が心をあらはす。賢者の信は内に賢にして外は愚なり、愚禿が信は内は愚にして外は賢なり」の聖語の尊さを坐るに思ひ出さずには居られません。

創造とはその人独特の精神的産物をいふ。科学芸術に於ける發明創作を始め、その外實際生活上新しい組合せによつて生ずる今までにならぬ別な形象形式などが創造である。創造は批判力より織り出さる、綾

錦である。我が国は古來支那印度の學問宗教文物制度などを學んだが、國民に鋭き批判力をもつて居たので、我が國民性に合ふものだけを採つて、合はぬ所は吐き出したもので、決して損な買物はして居ない。尨が近年ハイカラ思想ハイカラ風俗盛んになつたことは苦々しきことである。世界無比の想像と誇るに足る國體を持ちながら、デモクラシー、社會主義、共產主義等に迷ふ者あるは慨歎に堪へぬ。開國以來既に六十年を經過した今日、西洋の長所短所ももう充分にわからねばならぬのに、猶ほ西洋熱に目覚めぬのは残念である。吾人は進んであらゆる方面に創造力を傾倒し「模倣を戒め創造に勗め」新工夫新製作を出し、日本と云ふ大樹木に年々新しい木理の輪を増さねばならぬ。

日新とは國威を進展する會通の運に際しての昭明の一である。換言すれば昭和の維新である。牢固たる國體の基礎を鞏固にすると同時に、新たなる使命を感じ澆刺たる自覺の道程に就くことである。我が國は明治二十七八年に始めて國威を高め、同三十七八年に世界の六大強國の班に入り、大正六七年に世界三大首腦の一等國に列するに至りた。されば其の國力を充實して名実相伴ふの國家となし、更に昭和維新の内容を豊富にせねばならぬ。

日進とは我が國の人文の更張を図る上に於て國內に對する方針として、進歩主義を執らねばならぬことを御示しになつたものである。是れには内外の歴史をしらべ、利害得失の迹に鑑み、進むには漸進主義を執り世界の進運に後れぬことである。

次に徳の方面に屬する協和の四徳は（一）同心で「人心惟れ同じく」

「億兆心を一にし」「上下戮力」（二）和風で、輕佻詭激の風を矯めて醇厚中正に帰することである。（三）宣化は陛下の臣民を愛し給ふ大御心、「かぎりなき山田の里のにきはひも立てる煙に知られけるかな」の御製の聖意を宣伝し（四）敦誼即四海同胞の誼を厚くし世界の平和を図ることである。以上の昭明協和が曠古の御大典に遭遇して、聖意に答へまつる所以であると思ひます。

第十九号（昭和五年三月二十日発行）

〈論説〉忠孝觀念の發達

先帝陛下御踐祚の勅語に「義は則ち君臣、情は猶ほ父子の如し」と宣せられました。是れは雄略天皇の聖語を御繼承遊ばされましたものと伺ひ奉りますが、此の御言は実に我が國體を簡單明瞭に言ひ尽くされたものであります。大義の上から云へば君と臣の關係であるが、皇室は國民の大家家、國民は其の末家分家のものである辺から云へば、親子の關係であります。故に我が國では忠孝一致と云へるのです。今、私は忠孝の概念の發達の経路が能く似て居ることを陳べてみたい。之を陳べるには最も見やすい孝の觀念發達の方を基調として考へ、之に古代より現代に至る間の忠の觀念の發達を合せて考へてみたいのです。

（一）先づ兒童の生後凡そ一年間を乳兒期と申します。此の期間の心理状態を見るに、乳兒が生る、や、早く外氣に触れて寒冷を感じたり、周囲の物の硬いのを覚えて泣いたり、口唇や手足を動かさなどします

点からみれば、皮膚覚の如きは既に胎児の時から具へて居る様である。又生初は音を聴くも、色を見るも、更に其の方向に顔を転ずることもないが、次第に頭を其の方向に向けて、見聞するやうになる。又生初は強い光線には堪へきらぬが、間もなく之を愛するやうになり、遂には「児童は総身皆眼」たるに至ります。是れは児童は未だ觀念もなく情緒もなく、専ら外物にばかり心を注ぐからである。又聴覚では生初は耳腔が密閉して居るので全く聾であるが、後には音響の方に頭を転じて聞くばかりでなく、玩具の音や母の声を聞いて涕泣を止め唱歌や音楽を喜ぶやうになります。

此の期間では、感覚が其の生活の全部を占めて居るばかりで、想像推理などの心意作用は未だ無いのである。然るに驚くべきことは乳児をば他人が抱かうとすれば直ぐに泣き出しますが、其の母親が抱きますればニコニコ顔して喜びます。一体是れは何故でありませうか。乳児の心未だ他人と母とは愛に浅深厚薄あることを分別することはできません。然るに親と他人とを斯様に差別する所以は何故でせうか。是れは全く己の苦を忘れて子を育する親の大愛心が知らず識らず児に感染透徹したからである。釈尊の説に従へば長い年月の間母が懐擔守護した恩、母の産に臨みて苦を受くる恩、不具者が生れてはならぬと心遣ひした母が普通の子でよかつたと喜ぶ生子忘憂の恩、乳哺養育の恩、不浄を洗濯するの恩、苦きは母が嘔み、甘きは吐き出して子に含まする恩、敷物が汚るれば冷い部を親が引き受け子を温き処に卧かす廻乾就湿の恩、子故に迷ふ親心の為造悪業の恩、斯様な恩がいつの間にか乳児に滲み込んだのである。ペスタロッヂも母の子に対する愛情

を以て道徳教育の基礎と見て居る。即ち母の愛は自の心に愛情感謝信賴の念を發させ、是等の念が延いて他人及び神に対する愛情感謝信賴の念となり、遂に完全な道徳心宗教心に達するものなることを説いて居る。要するに親心の感謝に外ならぬ訳である。

我が国民上古草昧の時代より大化改新前後の時代に於ては、恰も乳児期と同様で皇室の尊嚴に涉らせらるゝことを、分別認識し得る程の智力は有たなかつたやうである。然るに列聖の御詔勅を伺へば、民の福利を光と遊ばされ、御躬自らの福利は御求めなされ給はなかつたのである。ひたすら人民を大御宝として愛し給ふたのである。是れは皇祖が瓊々杵尊への御神勅の「就而治焉」のシラセを列聖御実行しましたのだと伺はれる。又「この鏡の如くに分明なるをもちて照臨し給へ。八坂瓊のひろがれるが如く曲妙を以て天下を治せ、神劍を掲げて順はざるを平げたまへ」(神皇正統記)とある智勇仁の三徳を御実現なされた御仁愛が、幼稚な国民の脳中に滲みこんで、自然に忠の觀念が惹き起こされたものと伺ふべきである。

(二) 孝の觀念に就て云へば、満一歳より満六歳頃迄の間の幼児期に於ては、感覚と知覚と結合し直感となり、記憶や想像が漸次生じ来るものである。例へば竹片を馬として駆け廻つたり、人形を嬰兒と見立て、負ふたりする想像作用が現出するのでわかります。又孝女の話も聞いて心中に其の有様を想像するやうな受動的想像や、胴の無い頭と手足のみの人形を書くやうな能動的想像が生ずる時期です。此頃に於ては幼児同士が喧嘩をして居るが、自身が敗れると思へば忽ち逃げ出して我が家に走りこみます。処が家に親が在るのを見ますれば、念に

力強くなつて却つて争を挑む程になります。是れは自己の力は弱いが親の力は強い。強い親が居らるゝから、まさかの時は助けて下さると思ふからである。是れに至りますれば、親を愛する孝愛心に加ふるに尊崇心を生じて居るのである。

大化改新より応仁乱前までの間は、前に陳べた幼児期によく似て居る。閩族蘇我氏を倒して久しく民権抑圧の妖雲を払ひ、率土の民悉く天皇の直屬に成つたのは皇室の稜威によりて大成された大化の改新であつた。大化の改新によつて皇室の尊さの上に皇室の稜威の強さを知るようになった。又後三条天皇の御英断によりて、摂政関白の藤原氏の跋扈は其の後次第に牽制されて御力の強さがわかつた。又十余万の蒙古兵が来寇した時も、聖体を以て躬ら国難に代らんと祈り給ひし龜山上皇の稜威と北条時宗の武勇とによりて、国民は心強く感じて居た。建武中興の時、新田、楠、名和、児島等の忠臣が現出して忠の觀念を完全に發揮した。其の後南北両朝の争が五十七年続いて天中九年に南北の媾和が成立した。其の媾和は足利三代將軍義満が双方の間に斡旋したから成り立つたのであるが、其の時の条件では南朝が京都に御歸りになつた上、三種の神器を北朝の後小松天皇に御譲りになると云ふ、讓位の形式を取られたと申すことである。然しますれば、南朝が正統であらせらると云ふことは、北朝を擁護して居た足利義満も認めて居たことがわかる。是れ御正統の尊嚴さを能く知つて居た一例に外ならぬ次第である。

(三) 子供の満六歳より満十四歳頃迄の間を兒童期と云ひます。兒童期は身体が最もよく發達する時期である。而して身体發達の一般は身

長の發達によりて知られる。生後二年間は身長に於て急速の増加をなすが、その後は次第に發達力を減じ、満六歳頃に身長急に増して来る。此の時が第一伸長期です。次に一時身長が休止したかの感があるが、十一歳より満十四歳頃に第二伸長期が見えます。此の兒童期は所謂腕白盛りで遊戯に耽り、親の事などは殆んど忘れて居るかの觀あります。親が命じても返事さへ出かねる程遊び事に夢中になります。然らば親を全く忘れて居るのかと思へば、遊興がさめて来るか、空腹を感じるかしますれば、父母を呼んで泣き出します。実は全く忘れたのではないが遊び事のために一時忘れて居るのである。

我国史上に於て応仁乱以降から、徳川幕府の末期までの間は殆んど兒童期に當つて居た。天下麻の如く乱れ、群雄各々一方に割拠して、吞噬を逞うせし時代に於ては、天下殆んど朝廷あることを知らなう有様であつた。徳川氏に至りて天下は治まりたもの、猶ほ戦国時代の余勢は脱し得なかつた。享保年間名聲一世に震ひ、貴人公子及び藩国の名士より閭巷の処士及び緇徒に至るまで、風靡影從是れ後れんことを恐るとまで評判取つた荻生徂徠、復古の学だと誇稱した徂徠、仁をば治安民の徳なりと独特の解釈を下した徂徠、氏が柳沢吉保に語つた一言で赤穂義士の処分が定まつたほど重視された徂徠でさへ、我が國体の美には気が附かず自ら悔いて東夷と稱した程の時代であつた。さりながら稀れには天和二年に没した山崎闇斎の如き、國体をよく弁へた学者も有つた。闇斎は宋学の人ではあつたが、見識高い人で井上河内侯に何つて「來りて学べ、未だ往いて教ふるを聞かず」の『礼記』の言を厳守し、自重して侯を感服させた人でしたが、或る時孔子顔回

等が三軍を率ゐて我が国を攻め来たらば、如何に処置するか奇問を發して、弟子を驚かせたと云ふ美談の残つて居るほどの、忠君愛国の真髓を得た人であつた。然らば國民すべてが忠の觀念を全く忘れて居たではなかつたことも知らるゝのである。

(四) 十五歳より満二十歳までの間の青年期とする。此の期に至りては体重肺量筋力血管等すべて賢著な発達を呈し、教育の効用も加はり、情緒情操判断推理等の作用旺盛となり、理想を描くに至ります。即ち成人に達します。此に至れば親に対する孝の觀念も完全なものとなる。親の体を養ふばかりでなく、親の心を養ふことを知り、祖先に對する孝まで弁へて参ります。

我が国徳川氏の幕政時代は幕府あることを知りて、朝廷あることを知らぬ有様であつたが、明暦三年徳川光圀が彰考館を置いて俊才の士を招き、大日本の編輯を始め、神功皇后を后妃に列し、大友皇子を本紀に揚げ、正朔を南朝に繋げ、神器の京師に入るに及び始めて統を後小松天皇に歸して居るが如き卓見を以て国史を完成し、元禄五年八月石碑を攝津湊川に建て、自ら題して嗚呼忠臣楠氏之墓と云ひ、朱舜水の贊を碑背に刻した等、卿が堂々と尊王を唱へ名分を正されてより、本居宣長、頼山陽、藤田東湖等の尊王説起り、後に維新前の勤王家勃興となり遂に明治天皇の稜威によりて王政復古となり、明治二十三年教育に関する勅語御發布となり、忠の觀念茲に至りて完全に発達した訳である。

第二十号 (昭和六年三月二十日發行)

〔勅語煥發四十周年記念講和断片〕

昭和五年十月三十日より十二月二十日まで三十回亘り毎日朝会にて講和した或る一部を綴りましたものであります。

明治の初期欧米の文化を輸入するに汲々たりし結果、外来のものは総てよいものばかりと心酔すると同時に、古から我国に存するものは総て陳腐だと思ふに至り、国体の美、忠孝の道までも輕視する傾向となりました。そこで此の教育勅語を御煥發遊ばして我が国体の美、國民道德の規範を御示しになつたものです。此の勅語の経は忠孝、其他の諸徳は緯となつて居ます。全体が三段に分れてありて、第一段では教育の淵源たる我が国体の精華を示し給ふ。其の内に於て「國を肇むること宏遠に徳を樹つること深厚なり」と云ふ皇祖皇宗の御事と、「克く忠に克く孝に億兆心を一にし」と云ふ臣民の事とを並列して君民合體一致和合し「義は則ち君臣情は父子」の国体の美を世々成就せる所を御示しになつて居ます。第二段では國民道德の大綱を示し給ふもので、諸徳を陳ねてある内「恭儉己を持し」の御語は戊申詔書や國民精神作興詔書に於て繰り返しまき返し、放縱奢侈を誡め給ふ根本であることを忘れてはならぬ。第三段は勅語に示されたる道は皇祖皇宗の御遺訓たると共に天地の大道なることを御示しなつたものである。而して勅語の終に「朕は爾臣民と共に拳々服膺して威其徳を一にせんことを庶幾ふ」との御語を深く味はねばならぬ。爾のみ行へとは仰せられぬ。爾と共にせんとは恐れ多い事ではございませんか。人間が人間と

しての資格即ち人格を爾と共に完成せうぞと仰せられたものであります。

人格は総ての言動の主体で貴賤貧者によりて差別あるものではない。人格の要素は三点に帰する。(一) 自我の同一性を認む。昨年の我も今年の我も、我は常に同じもので違つたものではないと自覚して居る。そこで責任を重んずるのである。則ち昨年の約束を今年実行せねばならぬと知つて居る。然るに癡狂者の如きは此の考えが常に継続して居らず、昨年の約を今日破りても何とも思つて居らぬ。或時は立派な人のやうであり、或時は別人の如くである。所謂二重人格である。斯くては人格ある者とは許されぬ。随つて其の人に責任を負はず訳にはゆかぬ。(二) 心身の統一あることが人格の一要素である。心がよく身体的作用を支配して醜くい行や不正の言動をさせぬように箝制し、統一できて道徳が成立するのである。道徳がなくては人としての資格はないことになる。(三) 目的を定めて行動することが人格の一要素である。随つて努力し進歩するのである。然るに他の動物を見るに此の点は全く無く、唯其の時折の本能に支配されて居るのであつて進歩改良などは望むべくもない。

自我の同一性を認むるに至る迄には漸次に発達するもので、初は感覺的自我の階級である。則ち痛覚や触覚等で自我を知るのである。例へば児童が悪い事をした場合に誰がしたかと問へば、是れがしたとて手を出します。是は其の初自己の手足を外物と同様に取扱つて居るの

で、然らば其の手を責めてやるとて爪つてやりますと痛さを感じて、始めて自分の手であることを知るに至ります。次には具體的自我的階級で直観作用が進んで来れば、鏡によりて自己の写像を知り、後には顔面や身体等の統合された具像を認めて、自分と云ふことを知るに至ります。次には概念的自我の階級で、自己の経歴職業嗜好特質等を内容とせる概念を形造りて、自我なりと認むるに至る。此に至りて始めて発達した自我観念と云へるのである。

西洋は個人主義の国、日本は家族主義の国と見て自我観念の動き振りを考ふるに、大いに異なる所が見えます。イブセンの作たる人形の家に就て云はばノラの目覚めとする所は日本人の思想から見れば完全な目覚めではない。人には個人面社会面の二面あるのに、個人面だけの目覚めに過ぎぬ目覚め方である。人は社会の一員である以上、社会面を顧みらねばならぬ。自己を生かす権利があると同時に社会を害してはならぬ義務がある。然るにノラは自己を生かす権利あることを知つて社会を生かす義務を知らなかつた。則ちノラは自己に最も近い社会の代表者なる三人の愛児を無視して家を出たのである。主人ヘルマーが前非を悔いてノラに詫びたに係らず、振り捨てた処は社会面の義務を全く忘れた者です。そこで個人主義の思想は之を平面的に拡げて、社会と云ふものを考へなければ穩かでない云へる。此処に家族主義の日本思想を対照するときは日本のは平面的の上に更に立体的見方を兼ね具へたりと云ふべきやうである。何となれば日本民族の祖先を継承し子孫に及ぼすと云ふ義務思想が日本の家族主義の美点である

からである。勅語に「億兆心を一にして」とは平面的、「世々其美を濟せるは」とは立体的、「恭儉己を持し博愛衆に及ぼし」は平面的、「学を修め……世務を開き」は平面的、「常に国憲を重し国法に遵ひ一旦緩急あれば義勇公に奉し以て天壤無窮の皇運を扶翼すへし」は立体的に仰せられたもので、要するに勅語の教は平面的立体面両面を完うしたる自我、即ち大きな人格の規範を教へ給へるものと伺はれます。

広島県賀茂郡広村小学校校長橋本氏が全生徒に対し、勅語の「爾臣民」を宣給ふ意味を能く勘考して来いと課題に出した。而して或る日各生徒に答へさせた。殆んど総ての生徒の考へ方は同じもので「爾と云ふは日本国民一般に対して仰せられたものです」と云ふのであつた。処が級長沢田伝吉のみは首を低れて答を発表せぬ。そこで沢田の考は如何と校長は問うた。「はい、私は此の沢田伝吉一人に対して爾と呼びかけ給ふ御語と存じます」「其の超越した考は誰に聞いたか」「私の母に尋ねました処、母が申しますには自分は無教育の者で何も知らぬが、法義の話で聞いて居る所では、二河白道の譬喩に於て汝一心正念にして直に來れ我能く汝を譲らん、すべての水火の難に墮せんことを恐れざれの御呼び声は私一人に対しての御語と承りて居ると申しましたから勅語の爾も同じ意義と存じます」と。

校長は沢田の考え方は徹底して居ると感嘆しました。成る程爾を私一人への御勅命と引受けますれば、其の御勅命の通りの実行がどれだけできて居るかと反省した時、恐懼に堪へぬ感激が起ります。

第二十一号（昭和七年三月十日発行）

〈論説〉威嚴の養成

温和な中に凜乎たる威嚴を含んだ女を養成したいとは私共の理想とする所であり、教育を受ける皆さんも亦同じく期する所でありませう。然らば如何にしたら其れが実現されませうか。是には四の注意が必要であります。

（一）床しい精神を持つことを要す。九条武子夫人の如きは成るほど天資の容姿もすぐれて居られましたけれど、なごやかな精神を有して居られたのが発露して、美を一層美ならしめたのである。私の眼には俗間に徘徊して居る彼の芸者如きは如何に美粧しても威嚴は少しも見えぬ。否彼等は美粧すればするほど却つて下品に見えるやうである。凡そ囊中に錐を入れるれば自然と尖端が見えるやうに、内に懐いた精神が自ら発露するもので、悪事を働いた罪人の眼の眸子が刑事から変だと見て取られるのも悪心の顯はれと云はねばならぬ。そこで凜乎たる威嚴を持ちたいと思つたら、先づ床しい精神を内に養はねばならぬ。過去に善にことを為した嬉しい記憶と、将来に一層善いことを為したいと云ふ楽しい希望とが、床しい顔色になつて発露します。さわやかな精神はさわやかな顔にあらはれ、愛嬌があります。にこやかな笑顔は醜貌を美化するゆゑ、外貌の足らぬ所は内心の美で補ふことができます。彼の瀧鶴台の妻は非常な醜貌であつたが、赤糸、白糸の糸巻が袖より出るほどの床しい心が鶴台の眼に映じたのであつた。就ては床しい心を養ふには人の誨告を受け容れねばならぬ。父母、教師、兄弟、長上の与へて下さる誨告は我が為になることばかりである。然るに人

から注意されるればブツリとふくれる人は心掛けない人で、修養上には大損をして居る。殊に人は妙なもので、あなたの顔に墨がついて居ますと言つてやれば、よく言つて下さつたと感謝しますが、あなたの心は曲がつて居ます、汚れて居ますと言ふてやれば嚇として怒り、いらぬ世話だとはねかへします。其の様な不心掛では床しい精神は養はれませぬ。

〔二〕言語を慎むことを要す。側の者等は立派な淑女だなあと感心して居る際に、不図その女の唇から下品な言葉がこぼれ出ますと、其の威厳を殺ぐこと夥しい。殊に饒舌であつたならば今迄の畏敬の念は忽ち侮蔑の思ひに早変わりします。然るに見すばらしい人のやうに見えても上品な言語が使用されると忽ち尊敬の念をひき起すものである。「口あひて腸見する蛙かな」「口あいて人に喰はる、柘榴かな」「もの言へば唇さむし秋の風」是等の消極的訓言も参考せねばならぬが、今後の女子は、自分の思想や主義を発表せねばならぬ機会が漸々多くなるから、寧ろ積極的に弁論を練つて置かねばならぬ。随つて品よき言葉遣ひに注意することが益々必要であります。

〔三〕容儀動作に注意を要す。体育を盛んにすれば容儀、動作が乱暴になる傾向があるからとて是れを自然の成り行きに任せてはならぬ。体育に重きを置くからとて是れを自然の成り行きに任せてはならぬ。藤原定家卿は正座せねば歌は作らなんだ。何故なれば歌は高貴の人の御前にて詠まねばならぬ機会が多いから、若し平素だらしな動作の儘で詠み慣れて居たら、まさかの時に思想が浮かばないからである。女のしとやかさを常に養成して置く必要も亦同じと云はねばならぬ。

涅槃經に面白い譬喩が説いてある。或女が水泳に空氣囊を使用して居た。悪魔来りて其の氣囊の二分の一を割与してもらひたいと請うた。許されませぬ。然らば其の四分一を割与して下さい。できませぬ。然らば拳の大きさだけ下さい。できませぬ。まあそなたは何と堅い人ですか、然らば針一本の穴だけでも宜しいと。是の時彼女は考へた、針一本の穴を窄ませたら空氣は漏れてしまつて益に立たぬことになる。いや／＼絶対に許されませぬ。と遂に己を全うしたと。此の訓喩は凜乎たる威厳を保ちたいと心に期する人は自己の意志を強固にして、少しも曲てはならぬとの意味です。

〔四〕大器晩成を期すること必要。人が社会に活動して居る状態を見わたすに、自ら二様になつて居る。使ふ人と使はる、人との二である。前者は大粒の人、後者は小粒の人のやうに見える。人体に譬ふるならば頭になつて居る人と、手足になつて居る人とに分れる。きれ物に例を取るならば、名刀的人とでは包丁的人とである。前者は重みのある人、後者は働きのある人と謂ふべく、又は精神の人と申しませう。然るに此の二様の人は自然に向上の順序を履んで居るのである。初め手足となつた人が後に頭となることができ、使はれた人が後に人を使ふ人となるのです。初めでは包丁的に見えた人が後に製鍊された名刀的となる。初め働きのある人が後に重みのある人、初め技芸の人が後に精神の人に向上するのであります。もつと具体的に云へば初め父母舅姑に使はれた人が、後には父母舅姑になります。そこで父母舅姑在す時代には甘んじ喜んで手足とならねばならぬ。初めから頭気取りをしてはなりません。此の時代にはでは包丁的に何事にでも働き、決し

て名刀気取りで居てはいけません。

然るに女学校出の少女が家事をせずに雑誌に耽り、少しばかりの学課を修めたのを鼻にかけて老人を馬鹿にし、実際に遠ざかりたことを考へて長上に向つて小理屈を言ひ、「今時の若い者は致しやうがない」など、言はるゝのは、要するに初めから頭気取りで居るからであると思はれる。然れば手足となつて使はるゝ時代の修養を積まねば頭の人、大粒の人、重みのある人、精神の人と云はるゝ所の威厳は具はらぬと云ふことを承知して居てもらひたい。

右は実に平凡な言論ではありますが、老婆心から出た訓話に過ぎませぬ。

第二十三号（昭和九年三月十日発行）

〈巻頭・漢詩〉 恭奉賀皇太子殿下御降誕

日成月進我人文光笔

万邦□□兮読見昭和神

圉果□□□□業降誕君

哲〔印章二夥〕

〈論説〉 日本精神の基調

明治三十七年、八年の日露戦役中に於て、明治天皇様の大御心の発露あらせられた有り難い御製が幾度も発表せられ、国民の感激は非常なものであつた。当時東京築地に居た英人アーサー・ロイド氏は御製

を英訳して各国の君主に贈つた。其の頃の弱小なる日本が強大な露国と戦つて居るので、各国は大抵日本に同情を寄せて居た。当時の米国大統領ルーズベルト氏は御製「よもの海みなはらからと思ふ世になど波風のたちさわぐらん」の英訳を拝見して感激措く能はず、遂に日露間の調停に当らんことを間の調停に当らんことを決心されたと伝へ聞いて居る。其の結果、有形的には樺太北緯五十度以南を日本に割譲させ、又旅順大連及び其の付近一帯の租借権と、長春以南の鉄道並に其の沿道の炭鉱等に関する特権を我に譲与させ、又韓国を我が保護国となし、四十二年八月遂に韓国を併合させ朝鮮と称するに至つた。又無形的方面では欧州人が支那朝鮮に対し日本の同意を得なくては事を起すことできない程になり、日本の地位は俄に高まりて英米独仏伊の強国と肩をならべ六大強国の伍中に加つた。処が我が国民は勝つて兜の緒を締めず、情気次第に生じて来たから、同四十一年十月十三日戊申詔書の御煥発があつた。其の後大正三年八月より同七年十一月に至る歐洲戦役を経て、日英米の三大首腦の一等国に進んだ。

是より先き明治四十二年の頃さきに日露間に仲裁してポツツマウス条約を結ばせたルーズベルト氏は自己所有の雑誌『アウトLOOK』に論文を載せられた。其の要旨は「将来兄弟に赴く前途有望の国は米国と日本とである。而して土地と国富とは日本に負ける氣遣ひはないが、日本魂に至りては米国の恐るる所である。就ては今後米国思想を以て日本魂を変化させる必要がある」と。斯くて前には弱きを助ける同情が後には強きを恐るるやうになつたのである。さて其のルーズベルト氏の説の通り何時の間にか米国思想のデモクラシー即ち民本主義

が日本に輸入されて来た。是は吉野作造等によりて宣伝され、忽ち全国に広まり一時は立派な学者までが之に雷同して、民本主義は日本にも古より有つたものなどと云ふに至つた。元來デモクラシーは自由平等の觀念を基礎としたもので、十八世紀時代の個人主義の余響である。其の後大杉栄などによりて露国思想輸入され之がため在來の日本精神更に一層甚だしい腐蝕を受け、遂に今日の左傾思想が生じたものである。但し是には国内に於て外国思想の入り易い欠陥がうちに出来て居たからである。即ち戦争で成金と云ふものができ、成金跋扈から警戒難となり、生活難となり、而して求めて得られぬ不平不満のときに半可通の外来思想に誘惑され、遂に危険思想を抱くに至つたものである。

大正十年十月文部省は小学児童並に中等学校生徒の思想及び行為が、如何に時勢の影響を受け居るかをを知る必要を認め全国各府県に照会を發して其の回答を求めたが、小学児童は著しく時勢の影響を受けて居ると認むべき事項は少いが、中等学校生徒に於ては稍著しい様に見えた。小学児童では左の如くであつた。

(一) 個人主義思想が弥漫した結果、自然に影響されたと認めらるる事項。

一、何事も自己中心的に考へる傾向の増加。一、長上に対する服従敬愛の念が減少。一、一般に神仏乃至偉人に對し崇拜の念が乏しくなつたこと。一、敬虔の念が漸く薄くなつたこと。一、敬神崇祖の美風が薄らいだこと。

(二) 物質主義、利己主義に影響されて居ると認めらるる事項。

一、学用品の高価なるものを好み、且つ之を濫費する傾向が甚しくなつたこと。一、將來の志望は金儲けの事業に多いこと。一、崇拜人物が実業方面に多く、精神的方面には比較的少いこと。一、服装其他奢侈良否の傾向。一、勤勞を厭ひ堅忍努力を嫌ふ風がある。一、社会奉仕の金薄く、公共事業も報酬如何に依つた勤勞する傾向。

(三) 自由思想に影響されて居ると認めらるる事項。

一、不規律を好み放縱となり、謹直の念を欠ぐ傾がある。一、義務よりも權利を主張すること。一、著しく個人的となり奉仕の念薄く、公共物愛護の精神が弱くなつたこと。一、自己の欲する所をなし言はんと欲する所を言へば、時勢に適應するかの如く誤解する者があること。一、公共心の欠乏、国体的義務心薄らぐ。一、附和雷同の念。一、批評的野次的気分多くなつたこと。

(四) 時代の思想及び傾向の影響にして、其の善良なるものと認べき事項。

一、知識欲の増進読書を好む傾向。一、理科的思想の發達。一、学習の態度は自学自習の傾向。一、体育を重んずる風習。一、国家的国民的自覚が昂まつたこと。

右は日露戦争後から日本精神に変化を生じ始め、欧州戦争を経て更に一層荒涼となつた思想変化の早わかりの表と見て差支あるまい。而も是は初等教育に見えた現象で、中等教育、高等教育界は是よりも甚しかったのである。偶然大正十二年九月一日午前十一時五十八分東京府外四県の大震災あり、五十五億百五十一万円の被害に逢うて天の戒ではあるまいかとまで思はれた。當時の時弊は同年十一月十日の御煥

発の詔書に見えて居る。即ち「輓近學術益々開け人智日に進む。然れども浮華放縱の習漸く萌し輕佻詭激の風も亦生ず。今に及びて時弊を革めずむば、或は前緒を失墜せむことを恐る。況や今次の災禍甚だ大にして、文化の紹復国力の振興は皆国民の精神に待つをや。是れ実に上下協戮振作更張の時なり」と仰せられた。是は従来日本精神の質実剛健醇厚中正を失うた点を指摘して作興し給うたのである。然るに其の作興猶未だ徹底せぬ際大学、高等学校、専門学校の学生マルキシズムに深酔する者が続発するに徴すれば、日本精神が如何に腐蝕されて来たかに驚かぬ者はあるまい。慨歎の極みである。

日本精神とは何ぞや。是には種々の説もあるが、私は教育に関する勅語に拠りて説明する。即ち勅語の縦糸は忠孝で、これに諸徳の横糸を以て織り成された大和魂が日本精神である。即ち勅語の経は忠孝であり、其他の和友信恭儉博愛等の諸徳は緯であるから、私は忠孝を始め其他の道徳心を総括して日本精神とするのである。或は日本精神の特質として忠孝、犠牲、塵埃、至誠、没我、正義等を数へ挙ぐる説もあるが、犠牲も至誠も没我也忠孝の中に含まれ、仁愛は博愛、正義は国憲国法に含まるるから、私は勅語の経緯たる諸徳に関する道徳心を日本精神とするのである。此の日本精神の底に流れて忠にも孝にも其他の諸徳にもすべて一貫して居る基調がある。其れは何であるか、報恩の念が即ち是れである。御恩を感謝せずには居られぬと云ふ念である。私はこれは日本精神の根本基調と思ひます。

明治三十四年米國大統領ウキリアム・マツキンレー氏が横死された時、私は米國に在りて彼の國民が主權者に対する哀悼の狀の薄いの

驚いた。其の後同四十五年明治天皇様御崩御前後に於ける、我が國民の至情のあらはれた状態とを比較するに実に雲泥の差あるを認めた。是は国体政体が異りて居るからであるが、彼の國民には主權に対する感謝報恩の念があるだろうかと怪んだ。又彼の白人の家庭を訪問してみに別居のできぬ親が子夫婦と同居して居るではあるが、若夫婦は階上の立派な室を持つて居るに、親は地下室の陰気な処に住はせて平気で居るのを見た時、白人に孝と云ふ道徳のないこと、即ち親に対する報恩の念ないことを認めた。是も個人主義と家族主義と社会組織の異なるからであるが、日本人から見れば感服できぬ点である。又或る日本人が白人と結婚して居る夫が事業のやり繰りから妻の財産に手かけた処、妻は法廷に訴へて夫を罪に陥れ自身は離婚してしまつた。是も個人主義では当然であらうが、夫婦に眞の愛情あらうか、よし愛はありても相互に恩を感じ合ふと云ふ念ありとは思はれぬ。又進上物を米人に贈ると外包を解き内容を改めてから我が氣に入つた物ならば始めて御礼を云ふが、左もなければ感謝はせぬ。是は人に物を贈らうと思つて贈るのだ。換言すれば自己の満足を充たさうとして居るのだから、受けた方から感謝するには及ばぬと云ふ立て方である。要するに利己心より割り出した考へだから報恩の念はないのである。好意を受けて感謝せずには居られぬと云ふ情がない。是に於て報恩の念は我が國民精神の底に流れて居る日本人獨特の有り難い尊いものと謂はねばならぬ次第である。

神武天皇御東征の初に宣はせられた御語に「天業を恢弘して天下に光宅せん」と。是は天の思召に叶ふ事業即ち人世を平和にする祖先の

事業を押し弘めて天下に光り居らうと云ふ御意と伺はれますから、祖先への報恩のために事業を押し弘めようとの御思召と思ひます。又神武天皇御即位の詔に「悲しく宝位に臨み以て元々を鎮むべし。上は天神の遺徳に答へ下は皇孫の胎謀を弘め六合を兼ねて、都を開き八紘を掩つて宇となさんと亦可ならずや」と。是等建国の聖旨は皇祖に對せられて報恩の御念の顯現と伺はれる。以来歴代其の通りでありましたが民間一般には欽明天皇のとき仏教傳來し盛んに報恩謝徳の徳目を掲げ説き千数百年に亘りこれを鼓吹したもののゆゑ、此の報恩の念は殆んど仏教に依りて養成されたものと謂うてもよいと思ふ。されば大正六年十一月訂正発行の井上哲次郎著『実践女子修身訓』（六盟館発行）に曰く「我が民心に比較的早く最も強き影響を与へたるものは仏教なり。我れの益したる所は其の慈悲忍辱を尚び、報恩謝徳を重んずる点にあり。其の死生を超脱するの教旨は中世以来武士の安心立命に資する所少からず」と。凡そ仏教は幽玄高尚なる真理を説くと共に道徳の実行に於ては、報恩謝徳を説いて実行を容易ならしめるものである。随つて報恩を説くこと頗る綿密である。『心地観經』には国王の恩、父母の恩、衆生の恩、三宝の恩を説いてある。通常謂ゆる四恩が是である。又『雑宝藏經』には国王の十恩、『心地観經』にも国王の十恩を挙げてある。又父母の恩に就ては『心地観經』に十恩、『父母恩重經』にも十恩を挙げてある。

『雑宝藏經』の国王の十恩とは、一、王は橋の如し、万民を濟度するが故に。二、王は秤の如し、親疎皆平かなる故に。三、王は道の如し、聖蹤に違せざる故に。四、王は日の如し、普く世間を照すが

故に。五、王は月の如し、物に清涼を与ふるが故に。六、王は父母の如し、恩育慈矜するが故に。七、王は天の如し、一切を覆蓋するが故に。八、王は地の如し、万物を載養するが故に。九、王は火の如し、万民の為に悪患を焼除するが故に。十、王は水の如し、四方を潤沢するが故に。

『父母恩重經』の父母の十恩とは、一、懷擔守護の恩。二、産に臨み苦を受くるの恩。三、子を生んで憂を忘るるの恩。四、苦きを嘸み甘きを吐くの恩。五、乾けるを廻らし湿へるに就くの恩。六、乳哺養育の恩。七、不浄を洗濯するの恩。八、為に悪行を造るの恩。九、違行には憶念するの恩、十、究竟憐念の恩。

昭和二年七月十五日腎臟病肝臟病のため五十五歳を以て逝去された故内務次官安河内麻吉氏が原内閣の時、即ち大正八年四月広島県知事から福岡県知事に転じ來られた時、当時県下に居た修猷館同窓生が集りて歓迎会を開いた。私は其の發起人の一人であつた。翌日早朝礼のため、私の校内住宅に來訪された際、七十五歳なる私の母に接して私に言はれたやう「君は実に幸福である。親を持つて居る、何と羨ましいことか、僕は今度故郷の県（糟屋郡須恵村生れ）へ來たことは名譽と思つて居る、親が在すならば嘸悦んでもらへるだろうと思つとも今や則ち亡した、君は羨ましい」と感慨無量の模様であつた。私は其の以前は其れほどに思うて居なかつた。慚愧に堪へぬ。処が知事さんの語を聞いてから、成るほど幸福と氣付きました。而して『心地観經』を読むに「諸の世間に於て何物が最も富み何物が最も貧しき。悲母堂に在るこれを名づけて富とし、悲母在らざるこれを名づけて貧しと

す」とあるに想ひ至りますと私は精神的の富者と知りました。然るに今日まで孝の実行はできず実に恥入る次第であるが、せめて母に心配をかけぬやうにし一年でも一ヶ月でも一日でも長生きして頂きたいと思ひまして細々ながら報恩の念が起ります。そこで私は老年の今日猶母の膝下に侍ることのできる此の恵みに浴する心地を昭和六年母八十八歳の賀席を開いた時詩に作りしました。「春來甚仰昭和光。何幸徳風満寢房。八十八齡母猶在。六旬加四侍高堂。」六十四歳の子が八十八歳の母の側に侍ることのできると云ふ意であります。其れから親子共に年を加へ今年は「九十一齡母猶在。六旬加七侍高堂」になつて居ます。

他家の人ならば長寿があながち尊いとも宝とも恩ある方とも思はれぬでせうが、我が親我が家の老人我と因縁深い方と云ふやうに、我とのつながりを認むるならば何卒長生きして頂きしてとの情が起ります。畏れ多い事であるが、陛下と臣民との事情も同様である。皇統と我国と自身とのつながりを認むるならば天壤無窮の尊いことが判る。二千五百九十四年続かせ給ふことの有り難さを知り、無窮であらせ給ふことを願はずには居られませぬ。元來我国は天皇陛下を中心として描いた円と同じ、円に於ける円心が動けば円の形が崩れてしまふ。而して君臣の関係ばかりでなく血族から云へば総本家と分家で、即ち親子関係であり謂はゆる「義は則ち君臣、情は則ち父子」である。此の浅からざる因縁の下に我が祖先も現在の我も我が子孫も御恩に浴して生きるとき報恩せずには居られませうか、報恩の念は実に日本精神の底に流れて居る基調である。吾人は今や此の基調を大に鼓吹

せねばならぬ。

帝国教育会五十周年記念全国教育会に於ける第一号議案「現下の時局に際し教育者の執るべき対策如何」に対する調査報告。

非常時日本の難局に直面して教育者は建国の教育者の精神に則り時局の認識を深くし、教育上の対策としては左記事項の徹底を期することを切要と認める。

- 一、教育勅語並に詔書の聖旨徹底を期すること。
- 二、教育者の自尊心を高め不合理なる圧迫を排除し教権の確立を図ること。
- 三、教育尊重の風を高むること。
- 四、一切の社会悪に対し教育者はこれは正に向つて邁進すること。
- 五、勤勞愛好の精神を養ひ剛健質実の意気を高むること。
- 六、報恩感謝の念を高め犠牲的精神を強調すること。
- 七、経済思想の教養に努むること。
- 八、家庭教育及び社会教育の振興に努力すること。
- 九、学制改革の促進運動に努力すること。
- 十、私立学校の改善振興に努力すること。
- 十一、教育行政機構の刷新を期すること。
- 十二、国家国語の改正運動を起すこと。
- 十三、小学校教育俸給国庫支弁の解決に邁進すること。
- 十四、全国教育団体の統制を促進し以て大同団結をはかること。

昭和八年十一月十日

全国教育大会

第二十四号（昭和十年三月十五日発行）

〈論説〉 教育宗教の接触

教育は成熟せる人が未だ成熟せぬ人に一個人として、並に社会の一員としての資格を造り出さんために施す働で、要するに人格の完成を期するが其の目的である。宗教は有限の靈たる神仏に向つて人格的に向上解脱するに在りて、要するに神格仏格に達するを期するのである。人格を超越した神格仏格は宗教の範囲内であらうが、人格の完成を期する処は二者共通の道程に在りと云はねばならぬ。若し神格仏格を最も完全なる人格と云ふ言葉を以て言ひ頭はすならば、二者は同一のもので唯程度に差があるのみとも云はれる。故に二者氷炭相容れぬものではなく、一致するものである。されば真の教育は宗教を待ちて完全となり、誠の宗教は教育を待つて堅実になると信じます。宗教にては仏陀とは自覚と覚他と覚行窮満せるものを云ふ。自らの人格を完成する（自覚）、他の人格を完成せしめる（覚他）其の人格完成の努力が円満に成熟したもの（覚行窮満）を仏と云ひます。然らば人格の完成を期する処に於ては二者接触して居ります、是れ其の一である。

教育は教授だけならば科学的研究のみで足らうが、訓育方面に至ると生徒家庭の問題や教育者処世上の問題等ありて、是等を解決せねばならぬ。其処に至ると科学だけでは安心ができません、何等か深遠な宇宙の真理とか、人生の極致とか、哲学的に又は宗教的に人生問題の帰赴を明かにせねば安心できぬものである。此の方面に至りては「汝自らを凝視せよ汝の眼光を汝の環境より転じて汝の内奥に向けよ」と云へるフイヒテの言や、親鸞聖人の内省を絶叫せられたのに共鳴すること

になる。人が悪いのだ、社会が不完全だと人生問題の解決を外に求めるならば解決は到底できぬことになる。然るに親鸞聖人は問題の中心点を自己以外に求むることは迷妄なりとし、外に向つて改造改革を叫ぶ前に先づ自己を改造すべきを教へられた。成人は信巻に「外に賢善精進の相を現せざれ、うちに虚仮を懐けばなり」の『散善義』の文を引き、『愚禿抄』には至誠心に就て内外対二十五を挙げられてある。

即ち内外道外仏教、内聖道外浄土、内疑情外信心、内悪性外善性、内邪外正、内虚外実、内非外是、内偽外真、内雜外專、内仮外真、内退外進、内疎外親、内遠外近、内迂外直、内違外隨、内逆外順、内輕外重、内浅外深、内苦外楽、内毒外藥、内怯弱外強剛、内懈怠外勇猛、内間斷外無間、内自力他他力である。『愚禿抄』は聖人八十三歳の著であるが「賢者の信は内は賢にして外は愚なり、愚禿が信は内は愚にして外は賢なり」との巻頭の叫びは晩年に至るまで生涯の自己省察で、同時に「如来の廻向をたのまでは無慙無慨にてはてぞせん」の言は其の衷心よりの安心の発表であつて。斯る鋭き自己批判は人生問題解決の秘鍵であり、教育の徹底であり、又信仰の初歩である。是れ教育宗教接触点の其の二である。

教育するに当りて特に鮮かにあらはれ来る教育精神に就いて考察するに、教育者では生徒を理解する心も、慈悲の情も、捨身の行も持つて居るつもりであるが、生徒はどうも信順の態度にならぬ。修身科に於て特に其の成績が挙げらぬ。尋常小学校の児童までは教師気取りで修身教授ができるが其れ以上の程度の学校となれば、立派に教育ができ居ると云ふ自信を以てやつて居る方が幾人あるうか。よし自身は有

りても効果の挙がらないのに驚かぬ人が幾人あらうか。孔子でさへ「自分は諄々として教へて倦まないのみで、其の外に何も無い」と云はれた。自己を高い処に置いたら失望する外はない。処が取りを止めて、自分も未熟であるが生徒も未熟だから生徒と共に研究しようと云ふ心持ちで、自分を生徒と同位置に置いて教育すれば余ほど都合がよいやうである。ソクラテスは「自分は何も知らぬと云ふことより外何も知らぬ」と云うて青年を朋友として真理を研究した。親鸞聖人は「弟子は一人もたぬ。更に親鸞は珍しき法をも弘めず、如来の教法を我も信じ人にも教へ聞かせるだけだ、されば御同朋御同行である」と。此の教を受くる者を同朋と見るやり方は教育に取りても実に都合宜しいやり方と共鳴するのである。是れ教育接触の其三である。

友には不請の友と云ふ語がありて向ふから請待せぬのに此の方から進んで世話すると云ふよい友もあるが、華の如き友秤の如き友と云ふ感服できぬのもある。ソクラテスの友振りには主智主義の冷さがある。親鸞のは信仰から発露した友達振りだから意味がある。そこで生徒を友と見る以上に尚より以上の教育精神を求むるならば生徒を我が子と視る方がよい。生みの親が親と云ふことを自覚して子を教育する家庭教育ほどよきものはない。親は無我の愛、忍苦の愛、平等の愛、施無畏の愛、究竟の愛を有して居るので、子はすべてをさらけ出してうちとけ唯すなほに信頼するのである。要するに親は摺受の精神を以て子に向ひ、子は親心に感じて信順するのみ。此の点に於ては亦「三界は我が有なり。其の中の衆生は皆我が子なり」と云ふ三界の大導師を以て自ら任ずる宗教の世界である。されば此処が教育宗教接触の其の四

である。

若し肉の親が宗教の信仰を有し久遠の精神の親の絶対慈悲を感じ、絶対慈悲を人間の生きた関係の上に施し教育するならば絶対慈悲の仏の親心は肉の母を通じて人生を潤ほす生きたちからとなりて働き、報恩感謝の床しい生活が実現するに至ります。

斯くなり来れば教育の世界が宗教の世界と融和することになります。

第二十五号・校舎改築落成、卒業生三千人記念号

(昭和十一年三月十五日発行)

謝辞

本日は閣下各位御臨席を辱うし斯の如き盛大なる祝賀会を挙げて頂きましたに実に感謝に堪へません。特に懇篤なる訓辞祝詞を以て祝福して頂きました光栄に存じます。本校は明治四十年創立されて以来漸く牛の歩みを続けて居る状態でありましたが、昭和三年御大典に際し優渥なる御恩命に浴しまして元氣頓に加はり、後記念事業期成会組織せられ、武谷会長閣下及び委員諸氏の熱誠なる尽力と福岡市当局の補助と、職員一同の斡旋と、卒業生在學生及び其の父兄母姉各位の厚意とによりて此の新校舎が出来たので、あらゆる諸氏の熱誠の籠つた導きの結晶と重んじて使用致すつもりであります。又建築に就ては原当局の設計、監督者の親切、受負者辻氏の誠意とに由りて最新式の而も念入りな築き方をして頂いたことを喜んで居ります。此の上は私共

一層教育にいそしみまして天恩の優渥なるに答へ奉り、皆様の御厚意に報ゆる外ないと存じます。

右簡単ながら御礼申上げます。

私本日喜びを漢詩二絶に賦しました。前のは職員喜び、後の生徒喜びを陳べたつもりでございます。

恥かしながら御笑ひ草までに朗吟致します。

鉄筋高築背松斉 (鉄筋高く築いて背ろの山に斉しく)

啞唔響山又圧谿 (啞唔山に響き又谿を圧す)

中有先生多喜色 (中に先生有り喜びの色多し)

三千輩出富賢妻 (三千の輩出賢妻に富む)

三十年尋教育源 (三十年教育の源を尋るに)

同心来汲幾千媛 (同心来る汲む幾千の媛)

新堂成処無窮感 (新堂成る処窮りなきの感)

朝唱聖歌夕四恩 (朝には聖歌を唱し夕には四恩)

回想録

はしがき

学校創設以来早くも四半世紀を過ぎました。顧みれば実に匆忙として夢の心地が致します。元来不具の身を以て教育の聖職を汚すことさへも身に余る恩寵として喜んでゐるので御座いますが、永い歳月に涉つて当局の方々、并に関係各方面の方々の限なき御援助と卒業生及び父兄各位の熱誠なる御支援との御蔭によつて、幸に大なる故障も起さ

ず、逐次に発展の途をたどつて来ましたことは、実に言辭に尽し得ぬ歎びであると共に感激に堪へない次第で御座います。之偏に冥加の然らしむる所、ひたすら感銘の外御座いませぬ。此度記念事業として校舎改築の工成るに際し、感謝の念の一端を表はしたいと思つて、二十九年間の思出をかき綴り御清覽に供する次第で御座います。

明治二十四年私が米国仏教教会(桑港)に駐在して居ました時、米国女性の社会的地位が高い事について、女子教育の進歩が其の主因であることを知り、私の将来の事業は日本女子教育にあると、心中竊に期する所ありました。此の時同僚の西島角了君は、将来慈悲病院を起したいと言ひ、米国仏教青年会発起者開田伊平君は、婦人ホームを始めたいと云ひ、各其の志を語り合つたことがありました。其の後私は病を得て帰朝したが、病少し癒えたので、松葉杖をつきながら、同三十五年十一月より四十年三月まで、第四仏教中学(広島)福岡分教場に教鞭を執りました。此の福岡分教場は、筑前、筑後の真宗本派寺院の共同経営でありました。然るに学制の改革に伴ひ、遠隔の福岡に分教場を有することを許さずとの理由で、閉鎖の已むなきに立ち至つたのであります。そこで私は両筑寺院に対し、此の際女学校設立の必要を叫びました。当時本派では東京に島地黙雷師の女子文芸舎、大阪に小田仏乗師の相愛女学校、中津に梅高秀山師の扇城女学校あるのみであります。然して村上專精博士が、三十八年四月東京小石川に東洋高等女学校を創設されて間もない折柄なので、私への共鳴者もかなりありました。同四十年三月五日、警固西光寺に於て右の福岡分教場処分

の件、并に女学校設立に関する両筑寺院大会が開かれたのに出席して、私の意見を十分に開陳しました。此の際の女学校創設は、何分難産を極めました。遂には可決されましたので、私の喜びは言ふ迄もありませんでした。是に於て水月哲英設立者となり、従來の校地校舎を承用して、女学校にふさしい内外諸般の設備を整へ、四月十一日筑紫女学校と云ふ各種女学校の創設ができました。是処に至るまでには、当時の管事旭恢恩師、地方有志として七里順之、戸田大叡、阿部普教、喜多村哲雄、瀧下護城、木下満恵、神崎令玄等の諸師を始め、内部では松尾博愛、小田部弘道其他諸氏の尽力に由つたものであります。又本願寺よりは若干の設備費と、年々の補助金とを下附される事になりました。同四月十一日開校、当時生徒総数一三六名、内三年九三名、二年二九名、一年一四名でありました。

是より先き三月二十六日、私立筑紫高等女学校設立認可を文部省に申請して置きましたのが、四月十九日、未丘普三四号を以て認可せられました。そこで、是迄の在學生に、更に高等女学校としての入学試験を受けさせねばならぬ事になり五月七日より四日間、第二第三学年入学試験を行ひ、第三学年五〇名、第二学年四二名、第一学年四七名総数一三九名（四九名入寮生）を得、五月十三日開校したのであります。時なる哉恰度本願寺の京都高等学校が設立されたのも、此の四月でありました。当時県下の高等女学校は久留米、福岡、小倉、柳河に四校あるばかりでありました。当校最初の教員は校長水月哲英、首席教諭加来七太郎、教諭近藤岩雄、講師松尾博愛、上田要三郎、助教諭児島ゆく、安永しげ、書記小田部弘道の八名であつて、同十一月安永

氏病氣退職、十二月其の後任に戸波はる氏就任されました。同六月十三日精華会発会式を挙げました。同十月二十八日勅語謄本拜戴、同三十日開校式を挙りました。県知事代理、各中等学校長、其他來賓數十名の臨席を辱うし盛会でありました。此の日、本校の校訓として品性、勤勞、質素の三徳目を定めました。同四十一年九月五日、音楽、体操教室一棟及び其の廊下新築落成しました。是には博多部に於て富永十八、町田芳兵衛、波多江次吉、林久助、原田重吉、川上卯平次、高倉六之助、榎谷忠次郎、須佐作次郎、永野豊平、榎崎善平、安河内俊郎、西島政吉、鍛冶卯三郎、阿部勝三郎の諸氏、福岡部に於ては左座喜平、樋口源兵衛、安河内卯平、池甚蔵、左座喜録、橋本波四郎、富永治平、和田喜作、高木清右衛門、平井善右衛門の諸氏が、講を作りて義金を寄せられたのであります。

明治四十一年三月十六日より、九州日報紙上に私の「女子教育に就て」の意見掲載せらるゝこと連日に及び、又同八月三日福岡日々新聞募集の懸賞作文中、当校生徒の入選多く、八月三日の同紙に一等賞萩尾りゑ、二等賞松本千代の文、同十日優等賞瀧水すみ、一等賞中川光代、二等賞桜羽たつもの文掲載されましたことは、開校間のない時の出来事として未だに記憶に新であります。

同四十二年三月二十三日、卒業生四十五名に対し、第一回卒業証書授与式挙行。今年作業分担の規定を始めましたが、是は当時珍らしい試みだと云はれたもので、今日猶ほ継続実施致して居ります。

同四十三年六月、校庭北側の便所一棟十二坪二五ができました。

同四十四年三月、加来首席教諭朝倉中学に転動され、教諭藤井龍雲氏

首席となられた。

同四月五日、作法、裁縫湿、割烹室、平家造一棟五十四坪、及び廊下七坪五合ができました。後年此の一棟の建替が、此の回の記念事業の素因となつたのであります。

同六月二日、小泉文部視学官巡視せられ、褒め且つ励まされましたので、是より一層大に努力邁進の勇氣を生じました。

大正二年三月十八日、文部省丘普二二号を以て、生徒定員を四百名に変更の件許可せられました。

大正三年三月二十三日、第六回卒業生八十二名に対し卒業式を行ひました。此の日県知事南弘閣下臨席せられ、我が校風が知事の教育意見に合致せりとて、同感のあまり、折角随行者が携帯差出した訓辞朗読を措いて、長広舌を振ひ、大演説をして奨励して下さつた。職員生徒一同是により一層奮奮しました。同知事は後文部次官となられたので、文部省内に我が校の存在を大に認めらるゝに至つたのであります。

同五月、校長住宅成り六月二日引移りました。

大正四年四月、首席教諭藤井龍雲氏病氣辞任、水月文英主席となりました。此の年大連市相生由太郎氏の寄附に係る、記念館（平家建五十七坪五合今の職員室）の工事十一月九日を以て落成。乃ち御即位式に關する講話を此の館に於て行ひ、同時に館の内庭に記念木として樅樹二本を植えました。

大正五年九月二十一日、天皇陛下御真影を拝戴し、同十月二十八日、皇后陛下御真影を拝戴致しました。

大正六年十月二十五日、本校創立十周年記念式を挙げました。県知事代理視学官久保豊四郎氏、永島意之助氏臨席、來賓二百余名、卒業生二百余名出席、頗る盛会、十一時半式を終り、午後精華会大会を開催しました。

大正七年二月十四日文部省学官野田義夫氏巡視せられ大に奨励を与へられました。

大正七年四月、割烹室を拡張し、洗濯場を新設した。同年夏季休業中記念館玄関を西側に変更し、門衛所を西側に移し記念館北側の杉垣を境界線まで移植しました。本年度より毎年県費補助を与へられる、様になりました。

同十月二十五日、寮と斜面老化の間巾一間長三間半、教室南側の廊下巾一間長十八間半、第二裁縫湿まで巾一間長二間半、西側の廊下巾一間半長九間半を増築。

大正八年九月、自今以後学校経費の出処によりて、官公私立の區別を公明に冠することは、届出に依りて取除くことを得る旨、文部省令により達しがあつたので、九月十五日を以て自今以後校名に於て、私立の二字を削除する旨を文部省に開申しました。

同八月十四五六の三日間の台風で校舎の損害甚しく、寄宿舎の板塀全部倒れたるを以て、煉瓦塀に改る事にしました。

同十一月十一日、生徒定員を六百名に変更の件、十二月二日認可。

大正九年一月十四日、県視学官石田馨、県視学波多野俊雄の二氏巡視せられ、よく整頓せる旨告げられました。

同六月二十二日、福岡稅務署に免租地成届を差出し、七月二十三日同

署の通牒により学校全区を提出しました。

同八月三十一日、記念館北側拡張工事。

同十二月、皇太子殿下御渡欧記念として生徒書部を設けました。

大正十一年一月二十八日、図書教室、地歴教室二階建一棟新築落成しました。

同十月二十二日、卒業式一千人祝賀会を校庭に開く、知事代理樋崎広之助氏、本願寺執行長代理長尾雲龍師臨席、来賓三百余名、卒業生四百余名、天気晴朗頗盛会、翌日は祝賀運動会これ亦非常な賑ひでありました。此の祝賀会は開校十六年目の事であります。当時の所感を拙詩に寓して式場で朗吟しました。

啓発知能期淑媛。 (知能を啓発し淑媛を期す)

感恩生活曰難言。 (感恩の生活曰く言ひ難し)

弁然師弟揚何事。 (弁然として指定何事をか揚げん)

国体精華教育源。 (国体の精華教育の源を)

大正十二年四月二十四日、水月文英を副校長に任じ、山田竹之助教諭首席となられました。

同十一月二十七日、講堂新築、是は摂政宮殿下御成婚記念として、七月より起工したのであります。間口七間、奥行十三間である。同時に又間口六間、奥行七間の雨天体操場を運動場の西南隅に新築しました。

大正十三年二月二日、講堂落成式并に同窓会を開き、同窓会寄贈に係るグラランドピアノの披露のため音楽会を開く。

同三月十三日、大阪相愛高等女学校職員生徒七十名来校、講堂に於て

我が校四年生一同をして饗応交馳させました。今年四年生修学旅行を九州一周と定め、五月二日より始む。

大正十四年四月一日、一念入学試験施行、志願者五二三名、内一六二名、これは近来稀なる入学難の現象でありました。

同十月三日、谷甚蔵氏の御尽力により、本校後援会が組織せられました。

同十一月一日、午前評議員会、午後父兄会總會開催、満場一致武谷水城閣下を会長に推戴する事になったのであります。

大正十五年一月三十日、第三界音楽会に柴田知事夫人、内務部長夫人、警察部長夫人等臨席されました。

昭和二年五月二十二日、仏教婦人会総裁九条武子夫人御来校、有難き講話を頂きまして、生徒一同深く感銘しました。

昭和三年度より毎年市補助金を下附されることになりました。

昭和三年七月十九日、布哇仏教青年会觀光団を我が校に迎へ昼食を饗す、今村監督夫人又安井団長の話がありました。

同九月二十六日、四年生一同主基斎田奉仕者の被服を縫ふ。

同十月十二日、今上陛下御真影を拝戴致しました。

同十月二十八日、仏教婦人会総裁大谷紅子夫人御来校遊ばされ、一場の御講話を頂きました。

同十一月十二日、学校北側、隣接地五百六十二坪を購入。此が今回改築校舎の敷地であります。

昭和四年二月十一日第一公会堂に於て褒章伝達式挙行せられ、藍綬褒章を賜りました。

糸島郡怡土村 水月哲英

資性温厚夙ニ教育事業ニ意ヲ注キ明治四十年私立筑紫高等女学校ヲ設立シ自ラ校長兼教諭トナリ爾來二十有二年拮据經營生徒の董育ニ努メ優秀ナル成績ヲ挙げケ其他青年会戸主会等ノ国体ヲ通シテ社会教育ニ尽瘁スル等洵ニ公衆ノ利益ヲ興シ成績著名ナリトス仍チ明治十四年十二月七日勅定ノ藍綬褒章ヲ賜ヒ其ノ善行ヲ表彰セラル

昭和三年十一月十七日

義則君臣情父子 (義は則ち君臣情は父子)

宜哉大札昭和昌 (宜なる哉大札昭和の昌なること)

何期恩賜及愚蹇 (何ぞ期せん恩賜愚蹇に及はんとは)

泣拜過分藍綬章 (泣いて拜す過分の藍綬章)

榮花天落校門蕃 (榮花天より落ちて校門にしげる)

好果何時潤子孫 (好果何時か子孫を潤はさん)

師弟終生宜報徳 (指定終生宜しく徳に報ゆへし)

聖皇恩又国家恩 (聖皇の恩又国家の恩)

同二月十九日県教育会長若木英助氏より記念品(置時計)及び左の顕彰状を贈られました。

「貴下夙ニ私立高等女学校ヲ設立セラレ經營多年其ノ間熱誠ナル薫化ノ努力ト高潔ナル人格ノ徳風トニ依リ成績優良ニシテ県下教育会ニ貢獻スルノ効偉大ナルモノアリ昨秋御大典ニ際シ教育功勞者ソシテ藍綬褒章下賜ノ恩命ニ浴セラル是洵ニ本県教育界ノ榮譽

ナリトス本会ハ茲ニ置時計一個ヲ贈呈シテ之ヲ表彰ス」

御大典及び其の際に於ける光榮を記念するため、校舎一部の改築を思ひ立ち、卒業生、在校生、父兄各位の御援助を仰ぐ事と致しまして、筑紫高等女学校記念事業期成会を設け、後援会長武谷水城閣下を会長に推戴する事になりました。閣下の本校に対する御援助は言辞の尽し得ざるものがあります。

同五月二十日より、記念事業に就て、卒業生主催となり、九州劇場に於て昼夜二回三日間、川上楽劇会を開きましたが、知事夫人、学務部長及び同夫人等、多数臨席せられまして、毎日頗る盛会でありました。

同年十二月二十日、例会開催の追悼会の席上に於て、遺族の一人である白水淡中将は、令嬢朴子さんの臨終の美しかりしを話されて、枕頭偈を示されました。「身住人間二十年。心華已了去来縁。西方極楽蓮池上。共棹弥陀弘誓船。」朴子さんは入寮して居たので、法義を味ふことができたのであります。

昭和五年四月二十九日、本校第八回卒業生、秋吉一枝さんが、福岡市長代理福井茂一氏より、孝女として左の表彰状を頂きました。

表彰状

能ク病母ヲ扶ケ若小ノ身ヲ以テ家政ヲ司リ父ヲシテ後顧ノ憂ナカラシメ又弟妹ヲ励マシテ高等ノ教育ヲ受ケシメ一身ヲ犠牲ニシテ星霜茲ニ十六年孜々トシテ一意家ヲ思ヒ母ヲ勞ハル其ノ孝悌ニシテ力行克ク家ヲ支フルモノ一枝ノ如キハ洵ニ当代稀ニ見ル所ナリ仍テ福岡市模範者表彰規定ニ依リ金一封ヲ添ヘ茲ニ之ヲ表彰ス受彰の翌月、本校精華会は、記念品鏡台一基を贈呈し、左の詩を書い

て贈りました。

病母在堂多弟妹。

(病母は堂に在り弟妹は多し)

此間孝悌両相宜。

(此の間孝悌ふたつながら相宜し)

独凌霜雪持操久。

(独り霜雪を凌いで操を持つこと久し)

真是寒梅第一枝。

(真にこれ寒梅の第一枝)

右一枝さんは秋吉土蔵氏の長女で、十一歳の時より病床の母に孝養し、自ら炊事を司りて父の県庁出勤に差支へなきやうにし、十二歳本校に入学し、卒業の後、母と弟妹とに捧げた半生の犠牲により、弟威郎氏は東京帝国大学を卒業して、三重県警務課長茨城県同課長を歴任して、今は内務省事務官として警保局に勤めて居られる。次の弟敏郎氏は、関西大学を卒業し、妹佳子は京都女専を卒業して居られる。一枝さん受賞の時が三十二歳であつた。後陸軍大尉田中普雄氏に嫁したが、主人は満州事変に偉功を樹て、戦死された。今少佐未亡人として貞操を守つて居らるゝ。

昭和五年六月、校地四十一坪拡張。

昭和六年一月二十六日、今上天皇陛下皇后陛下の御真影を拝戴致しました。

昭和七年十二月十七日、本校第四回卒業生川崎ミネ(旧姓児島)さん、筑紫郡教育会長生田徳太郎氏より表彰状を受けられました。ミネさんは同郡片繩の産で、当校卒業の後、岩戸の川崎幹氏に嫁したのであるが、父屯氏はリウマチスに罹りて長年病臥してゐられるので、家計は困難であり、その上主人幹氏は結婚後六年目に二児を遺して死亡せられました。そこでミネさんは、岩戸小学校に奉職して家を支へ、表彰

状の通りの成績を挙げたのであります。受賞のときミネさん三十九歳である。長女は高等女学校を卒業し、長男は小学在学中であります。

表彰状

岩戸尋常高等小学校

准訓導 川崎ミネ

資性温良夙ニ夫ヲ喪ヒタルモ能ク貞操ヲ守リ多年病父ニツカヘ孝順至ラサルナク遺児ヲ撫育シ孝貞慈愛ノ道ヲ尽ス而モ出テ、教職ニ就クヤ精励事ニ党リ其ノ成績誠ニ顕著ナリ仍テ茲ニ花瓶ヲ贈リ貴下ノ功績ヲ表彰ス

昭和八年元旦、岩戸村村長撰田寅吉氏も、川崎ミネさんに次の通りの表彰状を贈られました。

君ハ姿勢温良志操健実夙ニ夫ヲ喪ヒ病父ト老母ニ仕ヘテ終始一貫十七年ノ孝養一日ノ如キハ誠ニ感激スル所ニシテ然モ二児ノ教養ニ努メ困苦ト闘ヒヨク一家ヲ経営セルハ村民ノ齊シク敬服スル所ナリ而シテ教壇上ノ人トシテハ母性愛ト熱心トヲ以テ児童ヲ率ヒ其ノ成績顕著ナリ茲ニ其ノ篤行ニ感シ床置并ニ火鉢ヲ贈リ之ヲ表彰ス

そこで精華会よりは記念品鏡台を寄贈し、左の詩を書いて添へました。

十有七年事病親。(十有七年病親に事へ)

孝貞師道備斯道。(孝貞師道斯身の備はる)

三千門下多賢女。(三千の門下賢女多し)

最愛表彰第二人。(最も愛す表彰の第二人)

水月哲英殿

昭和八年三月、校地一六四坪購入、之は記念事業の一つでありまして、園芸実地に充てました。

同十一月十一日、帝国教育会五十周年記念に際し、会長鎌田栄吉氏より不肖及び、教諭山田竹之助氏に対し次文の如き褒彰状を贈られました。

表 彰 状

水月哲英君

我国教育会ニ対シ功労特ニ顯著ナリ茲ニ本会創立五十周年記念式ヲ挙クルニ際シ功労賞ヲ贈呈シ以テ之ヲ表彰ス

表 彰 状

山田竹之助君

我邦教育界ニ対シ功労特ニ本会創立五十周年記念式ヲ挙グルニ際シ功労賞ヲ贈呈シ以テ之を表彰ス

同年十二月五日、福岡市教育会長白坂栄彦氏は、更に左の慶祝状を水月、山田に対して贈られました。

貴下

今回帝国教育会創立五十周年記念式典ニ際シ教育功労者トシテ同会ヨリ表彰ヲ受ケラレタルハ本会ノ最モ欣幸トスル所ナリ依テ茲ニ木杯一個ヲ贈呈シテ深厚ナル慶祝ノ意ヲ表ス

昭和九年十月二十日、全国中等学校恩給財団理事長荒川五郎氏より左の表彰状を贈られた。

表 彰 状

筑紫高等女学校

貴下ハ其ノ学校経営ノ任ニ在ルコト二十八年ノ久シキニ及ヒ其

ノ間孜々として事業ニ精勵シ以テ著々校運ヲ振起シタルト共ニ一般私学ノ進歩ニ貢献シタル功労多大ナリ仍テ本財団創立十周年記念式ニ際シ茲ニ記念品ヲ贈呈シテ之ヲ表彰ス

同年同月同日荒川理事長は本校戸波助教諭に次の表彰状を授けられた。

表 彰 状

筑紫高等女学校

戸波ハル殿

貴下ハ同一学校勤続二十七年ノ久シキニ亘リ一意専心其ノ任務ニ励精シ以テ其ノ学校及一般私学ノ進歩發展ニ貢献セラレタル功労多大ナリ仍テ本財団創立五十周年記念式ニ際シ記念品ヲ贈呈シテ之ヲ表彰ス

右の通り本校職員の受賞は亦学校の名譽であるが、私如き不具者としては望外の光榮であります。受賞後の覚悟は左の詩に。

本来自覚拙生涯。(本来自覚す拙生涯)

失脚変成立脚爺。(失脚變じて立脚のちゝとなる)

甘受表彰不知愧。(表彰を甘受して愧ることを知らず)

欲期揚国体精華。(期せんと欲す国体の精華を揚げんことを)

昭和十年十二月二十一日、大阪朝日新聞北九州版に「美しいこの純愛尊い愛の女先生」と題して掲載された高木富佐さんは、本校第二十五

回の卒業生である。新聞紙の記事左の如し。

薄給のうちを割いて受持貧困児童を救ひ続けること二年天晴れ愛の教育を地で行つた若き女教員の篤行がこのほど端なくも判明、痛く村民を感激させてゐるといふ浅春教育美談。

嘉穂郡庄内村赤坂小学校訓導高木富佐（二十四年）さんは、昭和八年三月、家庭の事情のため企救群横代校から転勤して以来、受持五年女生徒中、同村有安甲田乙子さん仮名〓お弁当を持って来ないのに不審を抱き、早速家庭を調査したところ、極貧のうちに両親が病に倒れてゐることを知つたので、その翌日から自分で乙子さんのお弁当を作つて食べさせるほか、時折家庭を訪れて病床の親達を慰め、その都度家計のたしにとお米を置いて、帰り続ける事二年。このほど同校で紀元の佳節に際し、表彰児童を推戴せんと先生方が生徒の家庭調査をしたところ、児童表彰どころかこんな立派な先生こそ第一に表彰されるべきだと、父兄が異口同音にいひ出したことから、この篤行が判明したが、高木訓導は、このほかにも貧困児童の修学旅行費に窮する生徒には自ら補助し、また温かい食物を給与するなど、恵みを受けた子供達は数人に止らず。昨年四月の学級編成替の際も、全学級生徒が泣いて別れを惜むため、遂に異例としてそのまゝ進級の六年女子部担当を続けられてゐる。又教育成績も校中第一として重視されてゐる有様に、村当局でも近く父兄の要望に本づき破格の表彰をするはずである。右につき森同校長は、表彰児童の家庭調査中、生徒の父兄からこの篤行を始めて聞いたやうなわけで、同訓導は前任横代校でも優

秀教員をして手放さぬといふのを、家庭の事情から無理に当校に転勤させて貰つた次第で、捜せば捜すほど隠れた篤行が現はれ、村民間でもまたとない先生と尊敬せられてをり、迂闊だつたこちらが恐縮ですと語つてゐた。

前には秋吉、川崎、而して今高木の三人がかうした意味の表彰を受けることは、実に私として嬉し涙を止めあへぬ事であります。昭和十年二月二十五日、生徒定員を八百名に変更の件認可がありましたので、此の年より第一学年二百名を収容し得ること、なりました。

精神講話

開校の初めから、家庭寮（寄宿舎）に入つて居る者は毎日朝夕の拝礼もし、毎週水曜の晩には精神講話を聞かせておりました。又全生徒には毎月一回随時にこれを聞かせておりました。然るに時勢の進展に伴ひ、情操教育の必要を感じる至つたので、昭和二年六月十二日より、毎朝の懲戒に於て簡單なる情操講話を連続的に御話して参りました。而して昭和六年四月以来家庭寮を置く必要なくなりて寮を廃したので、校内に女子仏教青年会を起し、毎週一回講話を聞かせることにしました。処がこれに入会して居らぬ者は聞かれない嫌があり、時勢は人格修養上宗教々育の必要を要求するに至りましたので、昭和十年四月より、仏教青年連盟に加入して、全校生徒を女子教育青年会員に入会せしめる事になり、今は毎週一、二年は火曜の放課後、三、四年は金曜放課後に講話を聞いて居ます。是は校舎改築を記念する一の仕事としての意味も含まれてをります。

記念事業

昭和四年五月、記念事業期成会組織され、同会長武谷水城閣下より趣意書を配布され、地方委員を委嘱致されましたが、たま／＼経済界の大不況となり、加ふるに満州事変上海事変の勃発となり、已むなく一時見合はせる事になつた。

然るに昭和九年三月十三日、前建築委員会、同四月三日委員総会を開かれ、これを再起することに可決され、更に各地方に委員を委嘱致されました。而して会長武谷水城閣下、及び建築委員諸氏が其の衝に当りて、鋭意尽力致されました。殊に市当局も格別の思召を以て建築費に対し臨時の補助金を下附されました。其の建築委員芳名左の如くであります。

平野泰助氏、笠来城氏、安国勝縁氏、三角富次郎氏、高松清氏、
新野俊章氏、樋口安人氏、広瀬玄愛氏、古賀真一氏、森部静夫氏、
木梨久太郎氏、今石隆造氏、大塚次太郎氏、春日丈夫氏、
柴田文城氏、内田富吉氏

建築物は鉄筋混凝土三階建。校舎、昇降口、便所（合計五百三十六坪七五）外に渡廊下（三十三坪半）ボイラー室、乾燥室（二坪）を附設したもので、昭和九年十二月十七日請負入札に附して辻組之を請負ひ、同十年一月六日起工式を行ひ、同二十二日起工、同九月三十日に竣工届を出したのであります。

以上はたゞ思ひ出るまゝに匆忙の際に書き記したものであります。更に別表によつて統計的に御覧くだされば一層明かになる事と思ひます。

一、筑紫高等女学校概観

（省略）

第二十六号（昭和十二年三月五日発行）

（口絵写真）漢詩

啓発知能期淑媛

感恩生活曰難言

翕然師弟揚何事

国体精華教育源

乙亥□日

水月道人哲「印章二夥」

（巻頭漢詩二首）恭賦

勅題 田家雪

田家雪景絶塵縁（田家の雪景塵縁を絶つ）

即是真如大自然（即ち是真如の大自然）

鶏犬響流人語朗（鶏犬の響流れて人語朗かなり）

声聞今歳必豊年（声は聞ゆ今歳必豊年と）

丁丑新年

校門松色竹精神（校門松色竹の精神）

解得愛児八百春（解し得たる愛児八百の春）

嗟我七旬多幸処（あ、我七旬多幸の処）

恩高九十四齡親 (恩は高し九十四齡の親)

第二十七号 (昭和十三年二月十日発行)

〈巻頭漢詩二首〉

勅題 神苑朝

神宮鎮座碧山河 (神宮鎮座し給ふ碧山河)

清絶閑雅古色多 (清絶閑雅古色多)

瑞氣今朝將躍動 (瑞氣今朝將躍動せんとす)

東洋永遠大平和 (東洋永遠大平和)

戊申新年

七句加一幸無難 (七句一を加へて幸に難なく)

九十五齡母尚安 (九十五齡の母尚ほ安らかなり)

感謝春光遍学圃 (感謝す春光学圃遍きことを)

愛児八百亦芝蘭 (愛児八百も亦芝蘭)

〈論説〉 堅忍持久の精神

昭和十二年七月七日勃発した盧溝橋事変は再転して北支事変となり、更に三転して志那事変と改称さるゝに至りました。そこで地方的の解決で済ますつもり我が国は自然に拡大せねばならぬことになりました。是に於て国民精神総動員の運動が起りて、挙国一致、尽忠報国、堅忍持久の三項目が立てられました。処で如何にすれば、堅忍持

久の精神が養成さるゝ、か其点に就て私の愚見を陳べませう。

楠正成公の幟印に「非理法權天」の五字を記してありました。是は楠公の信念を表記されたのである。先づ其意を伺へば、非は理に克たず、理は法に克たず、法は權に克たず、權は天に克たずと云う意であります。尚詳言すれば、曲つた非悪は正しい道理に克つことはできない。道理は正しくても法律、規則、約束が定められてある場合には、負けて従はねばならぬ。法律規約は主權・国体長によりて定められ廃さるゝものであるから、法も権力者には克たぬ。さて又権力者が如何ほど權威を振り回しても、天に克つことはできぬとの意である。此天と云ふは普通に云ふ天道で、換言すれば、神仏のことである。楠公は此信念を懐いて居られるので南風振はぬ彼の時に巖然として、精忠を貫かれたのであつた。

今や北支南支は皇軍に征服されたりとは云へ南京政府が漢口に移り、更に重慶へ退くならば、更に我が陸海軍を更に立て直して派遣せねばなるまい。若し他の国が支那に応援するとならば、意外に長期に亘る戦となるかも知れず。されば我國民は堅忍持久の精神が実に最も重要となるのである。よし一応降伏したとて今後日本と握手する誠意を見せねば日本出兵の目的を満足させる訳にはなるまい。斯く考へ来れば我が國民堅忍持久の精神の緊要なること明かである。熱し易くさめやすき、我國民は浅く此処に想到せなばならぬ。そこで、我々國民は確乎たる信念を持たねばならぬ。之には前記楠公の信念を我が信念として堅忍持久するのが得策であらう。

蒋介石が政權を執り始めてより國民教育に排日思想を注ぎこむこと

第二十八号（昭和十四年三月十日発行）

〈論説〉質実剛健の精神に就いて

「武漢三鎮を制する者は天下を制す」と云はれた漢口が陥落した昭和十三年十月二十七日宮城広場に集つた国民の熱誠込めた万歳の叫び声が大内山の御輿に響くや、聖上陛下は二重橋上にお出まし遊され国民に会釈を賜りました当時の感激は今後永久に忘れられない有り難い極みでありました。此時世界各地に於ける日本民族の感激は何処も同じことでありました。

若し是で事変は一段落ついたなどと弛み心を起したら其れこそ恐るべき謬見であります。我が国民は事に熱し易く冷め易い欠点があると云はれて居りますが否定されぬ事実ではありませんか。明治三十七八年戦役後は世界の強大国たる露西亜に勝つたので、勝つたくゞ有頂天となり、成金は華美に耽り労働者は騒動を起し、働く者は無くなり荒怠の風全国に広がりました。そこで戊申詔書の御煥発となつたではありませんか。「宜しく上下心を一にして勤儉産を治め、華を去り実」に就き自強息まざるべし」の聖諭は当時の弊を摘発戒飭あらせられたのであります。

又欧州戦争の際は日本は地中海に軍艦を派遣したのみで戦捷国の仲間入をなし、軍需品の輸出に巨利を得、其上に又南洋群島の委任統治権をも得、ボタ餅天より落ちて来たので国民精神は大いに弛みまし

た。是に於て心ある者は其の矯正策を考へて居た際大正十二年九月一日関東地方に大震災が勃発しましたので、世には天の戒めとさへ考へた者もありました。其際御下しになつたのが国民精神作興の詔書であ

十数年遂に抗日毎日となり我が在支那人軍人に危害を加へたることを数
を知らず。昭和十二年七月七日我が駐屯地に戦を挑むに至つたことは
徹頭徹尾彼支那側の非である。そこで我方も已むなく応ぜねばならぬ
ので我方は正常なる道理に出たもので、所謂非は理に克つことできぬ
処である。我方は此正しい理を得て居る上に、法の上に正しい權威を
有するのである。其れは梅津何応欽に由りて協定されたる非戦闘地帯
を彼は破り居るので、理の上に法に於ても我が勝たねばならぬ訳であ
る。蒋介石は支那弊政改革に成功したので己愾を起し、又浙江の財閥
後援を頼みにし、多年の排日教育が意図に当りて各地に起る毎日行為
に対して、日本が不拡大に済まさうとすれば却つて之を拡大せしめ、
彼我の間に結ばれたる条約を破りて戦端を開かせ、国際連盟に訴へ、
九ヶ国条約会に哀願し、露支密約を結び又英米に泣きつき、あらゆる
権力を以て日本を踏みつけんとして居るけれども、権は天に克つこと
できぬは明かである。我が対支の目的は彼をして従来の抗日政策の誤
を自覚せしめ、日本と握手し東洋永遠の平和、否、延びては世界の平
和を図らんとする天業にあるのである。天意に契合する大業である。
神武天皇の宣せられたる「天業を恢弘して天下に光宅せん」である。
此天業には如何なる者も克つことできぬものである。此信念に任する
ときは、たとひ事変永年に亘るも、困難に遭遇するも、堅忍持久がで
きるに疑ないと思ひます。

（十二月二日稿）

ります。其時弊を戒め給うた御言に「浮華放縱の習漸く萌し、輕佻詭激の風も亦生ず」と仰せされまして、之を矯正するには質実剛健の精神を作興せねばならぬと御示し遊ばされました。浮華は外見を飾りて内容の充実せぬこと、其反対が質実で、外見質素、賞味充実せること一言で云へばジミであること、日本の今の菓子箱を例に取るならば箱の底に高い天井を設け、賞味の菓子がパラット並べられてある、何と恥ずかしい物ではありませんか、一事が万事であります。

放縱とは我俣したい、働くのは嫌ぢや、骨の折れることは避けたいの風を云ひます。剛健は其反対、剛毅健全一言で云へばシツカリした精神を必要とするとの御諭しであります。

今や我国は未曾有の国難に遭遇して居ます。此の時に当り銃後国民の精神には質実剛健の精神を以て邁進すべきであります。大正十年の大震災当時には日本は世界の一等国から暫く退くの外あるまいと外人は言つて居りましたのに拘らず、十万人の生命と百億の富を失うた大損害を数年の内に恢復したではありませんか、支那事変は蒋政権及共產党を滅ぼせば済む訳のものでなく新しい東亜の秩序を保たせ東洋永遠の平和を図る大規模の使命を荷ふ我国でありますから、たとひ何年を要すとも、我に正しい理想があり、我に質実剛健の精神がある、どうして貫徹しないことがありますか。神武天皇は東征に当り三兄を亡ひ給ひ七年の久しきに亘つて我国の基礎を築いて下されたではありませんか。

八紘一字の大理想に向つて邁進の最後の暁には靄々たる和氣世界に充滿せんこと期して待つべきであります。要するに軍人も銃後の国民

も男も女も老も若も質実剛健の精神を以て国に尽さねばなりません。独逸のヒトラーは政權獲得以來僅か五年にして戦敗国を有利に好転して今日の脅威を得るに至つたことに鑑みねばなりません。

欧州戦争の当時、各国の女性は出征した男の仕事を受け、汽車電車、郵便の配達、会社銀行の事務、大工左官さては鍛冶屋まで皆女が勤めたものであります。食料品は切符制度となり牛肉、馬鈴薯の一片でも制限されとも愚痴をこぼさなかつたのであります。衣服には紙の洋服、足には紙靴を穿かねばならなかつた。斯る苦痛を忍耐したのは則ち質実剛健の精神の致したものであります。日本は前述の事情に比較すれば未だまだ苦痛の本場に入つて居らぬと云ふべきであります。「憂きことの上につもれかし限りある身の力ためさん」の松陰先生の歌のやうや氣持を持たねばなりません。是が質実剛健の精神であります。詔書には「国家興隆の本は国民精神の剛健に在り」と宣せられてあります。

(十月三十日稿)

第二十九号 (昭和十五年五月一日発行)

〈論説〉青少年学徒に賜はりたる勅語を拝して

昭和十四年五月二十二日二重橋の下に全国青少年学徒を集めさせられ、かしこくも御親閲を給ひ、後、文部大臣を召し給ひ勅語を御下賜あらせられました。凡そ御親閲を賜はると云ふことは軍人に限つたものであるが、然るに此の度特別を以て青少年にこの御待遇を辱うしたこ

とは誠に光榮の極と言はねばならぬ。又勅語を賜はると言ふことは、功を立てた人に対してか或ひは管理の団体に対してか御下賜に相成るもので、青少年に勅語を給ふということは此れまでなかつたのである。さすれば御親閲の上に勅語まで戴いたと言ふことは実に青少年学徒の無上の光榮と思はねばならぬ。

この勅語の第一段は青少年負荷の大任を示し給ふのである。国本とは国民精神の剛健のことである。国力とは人的物資及び物的物資を言ふのである。国民皆兵、銃後の国民、資産物資等を総括したのが国力である。

凡そ何れの国も第二の国民の負荷を重ぜない国はないけれども、開国以来三千年の歴史を有し報本反始の精神を尚ぶ我が国、子孫愛護の念に燃ゆる日本青少年の負荷は重く、且つ遠しと言はねばならぬ。これを青少年の双肩にかゝれりと仰せられてある。

第二は大任を果たすに就ての心得を示し給ふのである。然して此の一段は文武の両方面に亘つてお示しになつてゐる。先づ武の方面から述べさせられてある。(イ) 気節を尚び (ロ) 廉恥を重じ (ハ) 古今の史実に稽へ (ニ) 中外の時勢に鑑み、とに分れてゐる。季節とは義勇に同じである。武の方面に於ては気節が最も大切なものである。廉恥を重んじとは恥を知ること、武士は対面を汚さないと云ふことが即ちこれである。女性にはこの恥を知る点に於て深く富んでゐる。女性に恥を知らぬものは誠に見苦しいものである。この点に就いては女子は武の人ではないがこの考へは持つてをらねばならぬものである。古今の史実に稽へと仰せられた点は我国は未だ嘗て外国に負けたる事が

ない。

されば戊申詔書には「国士ノ成績ハ炳トシテ日星ノ如シ」と仰せられたのがこのことである。我国の将来に於てどんな国情があらうとも歴史を汚してはならぬとの意である。中外の時勢に鑑みと仰せられたのは現時の世界の实情に注意せよとの御意である。支那事変に就て日英の交渉、日露の交渉、米国の通商廢棄、独ソの提携、ソ連とフィンランド、英仏と独ソの戦乱等、国内国外真に紛糾を極めた今日に於ては青少年学徒は常に各方面に注意を払はねばならぬことを仰せられたのである。右部の方面についての注意である。女性と雖もこの武の方面に就て注意を怠つてはならぬ。上毛野形名の妻の例を挙げよう。形名は舒明天皇の九年蝦夷征伐の大將として赴いたのである、然るに蝦夷兵にかこまれ進退谷まり降参せんとした際に、妻は勇氣ある人で夫に随行してゐたが、夫を鼓舞し侍女数十名と共に絃を鳴らし、城より弊を繰り出した。敵は多数の兵が居ると思つて逃げたから形名は大勝した。之全く妻の勇氣に依つて効を奏したのである。西洋中世紀に於て騎士時代の士風に俘虜となることは許されたあつた。日本武士に於ては死しても俘虜とならぬのが古来の日本人の気節である。昭和十四年五月より九月の間のノモンハン戦闘の後、停戦協定が出来てソ連も日本もこれまで捕へてゐる俘虜は返すことになつたが、当時の新聞記事に於てソ連の俘虜は返したと言ふ記事があつたけれども日本側はその記事はなかつた。これは勿論俘虜になつてゐる者がなかつたのである、気節を尚び廉恥を重じと仰せられたのはかゝる点を仰せられたと思へば分るのである。

第二段の後半は文の方面に就ての心得を示し給ふのである。即ち

(イ) 其の思索を精にし (ロ) 其の識見を長じの二点である。思索を精にしとは青年は共產主義等の極端な思想に走り易き故、特にこの思想の誤りなき様にと大御心をいため給ふのである。其の識見を長じとは、国体を「わきまへぬ」輩の出ることは要するに知識見解が幼稚である為に思想を誤るから、この思想方面を特別に叡慮をなやまし給ふのである。一例を挙げれば教育ニ関スル勅語に「皇運ヲ扶翼スベシ」に就て臣運と言ふことはいらぬのでありますかと問ふた若者がある、これは皇室と国家とが一つであると云ふ事を知らぬものがこんな問を起すのである。要するに文の方面に於てかゝる間違の出来ぬやうに注意せねばならぬ。この文の方面に就ては野村望東尼が其の適例である。尼は二十四才の時野村新三郎の後妻となり四十一才の時平尾に隠居した。五十一才の秋より六十二才の死期までが思想の最も精鍊時代で勤王の思想に燃えたものである。

浮雲のかゝるもよしや武士の

日本心の数に入りなば

の歌は尼の勤王思想の発露である。「文を修め武を練り質実剛健の氣風を振勵し」以下は第三段であつて結末の御言葉である。前の如く文武両方面に注意すれば質実剛健の氣風が自ら生ずるもので、即ち勅語の初めの国本に培ひ国力を養ひの御語と照応するものである。要するに質実剛健の氣風と言ふことが全体を蔽ふものである。即ちこの第三段は青少年学徒にその責任を全うせよと命じ給ふたのである。

皆さんこの御勅語を拝して一層奮勵努力して貰ふ度い。

弔詞

謹みて

故陸軍歩兵大尉從六位勲六等神代武則先生の英靈を弔す

先生明治二十二年九月二十九日を以て山口県藩士の家に生る明治三十九年七月広島地方幼年学校に入り同四十一年中央幼年学校を経て同四一三年陸軍士官学校に入学す大正元年陸軍歩兵少尉に任ぜられ同七年四月福岡俘虜收容所々員を命ぜらる之が先生が福岡に縁故を結びし第一歩同年八月シベリア出兵の事起るや即ち歩兵第四十七連隊附として出征し翌年七月帰還す

功に依り勲六等旭日章及び金一千円を賜はる同九年朝鮮に派遣せられ国境警備の任に當る同年九月帰還歩兵第七十八連隊附を命ぜられ同十一年歩兵大尉に昇進す同十三年偶々軍備縮小政策に際し待命仰せ付けられ翌十四年福井県三國小学校に奉職す同年九月東京高等師範学校体操講習科に入り中等教員としての教育を受け終了後即同十五年四月一日を以て我が筑紫高等女学校教諭として赴任せらる爾来十余年間本校体育の主任として鋭意其の革新を謀り成績頗る顕著なるものあり

昭和十二年七月日支那事变起るや即ち召集せられて板垣部隊栗飯原部隊に属して勇躍出征の途に上る有名なる万里長城線の戦闘参加を初めとして蒙境地区を征服し更に鋒を転じて山西省に殺到し忻口鎮の激戦を経て太原城攻略に参加し其の南角の城壁高く本校賜る所の日章旗を掲げ得たり

然るに十三年元旦を石家荘に於て迎ふる頃固疾の胃潰瘍再発して陣中勤務の勞に堪ふる事能はざらんとす

第三十号（昭和十六年五月二十日発行）

〈巻頭漢詩〉恭賦

勅題 漁村曙

山水蒼茫曙色悠（山水蒼茫色悠なり）

漁村經濟富風流（漁村の經濟は風流に富む）

戰時雖開春潮隱（戰時いそかはしと雖春潮は隱なり）

滿載鮮魚是宝舟（滿載の鮮魚これ宝舟）

〈論說〉謹みて紀元二千六百年を祝し奉る

世界に国は多いが、革命のない国が日本の他にありませうか。古い国は他にもありますが、日本の様に国運隆々たる国が他にありませうか。実に我が国は有難い国で「御民われ生けるしるしあり大君の栄ゆるときに逢へらく思へば」の歌の通り古人も、今の我々も全く同じ感である。今上陛下御即位の朝見式の勅語に「模倣を戒め、独創を尚び」と創造の大切なることを御さとしになりましたが、私は世界一の独創の国体を有する我が国と思ひます。そこで我国は真善美の国体であると言ふ事を述べて見ませう。

先づ我が国体が真実性を有すると言ふことを考へますに、天照大神が瓊々杵尊に賜はつた御神勅に我国を豊葦原瑞穂国と仰せられたに就いて考へて御覧なさい。独乙は先年英仏と戦を始むるに當つて食料品について最初から切符制度を行つたではありませんか。英仏も又戦の始めより切符制度を行つたではありませんか。斯の如く食料に欠乏を感ずるのが彼等の国である。然るに我が国に於ては国内に於て自給自

部隊長の切なる勸告により天津陸軍病院に入り更に大阪陸軍病院に後送されて療養に専心する数ヶ月涼秋十月に入りて快癒し再び原隊に復帰して勤務する事となる長期建設の今日先生復校の時期を予想する事ははざれ共校内一千の職員生徒を代表して御国のために尽瘁せらるゝ、事実に感謝感激の至りに堪へず常に其の健康と武運とを祈願してやまざりしに突然の奇禍遺骸として今先生に接せんとは実に驚愕悲痛万感胸に迫りて言ふ可き所を知らず

嗚呼先生今や亡し先生在校十余年間に於ける功績の数々を偲べば縷々として尽くる所を知らず闊達明朗武人の典型とも云ふべき天性としかも温情溢るゝ慈愛とを以てよく多数の若き女性を指導し本校体育の実績をして一躍面目を改めしめたる点偏に先生の賜と云はざる可からず事変で一層時代即応の薰陶を先生に期待する所ありしが先生本来の職責たる軍人として出征を見るに至りしは先生の本懐は固より吾人亦身を以て範を示す活教訓として先生の武運を祈り陣中多忙の間に屢々寄せられし先生独特の筆致ある消息に接して無限の感謝と激励とを与へられしが先生今や亡し嗟建設の前途遼遠先生の遺子長女節子嬢を始めとして六名其の養育の任亦益々重からんとす先生努力の功は正に漸く実を結ばんとするの時不幸中道にして斃る先生の胸中や察すべし然れども先生軍人として育ち今亦軍職に在りて死す聊か以て慰むるに足るべきか吾人よく其の遺孤をして志を達せしめ以て先生の靈に答へんとす庶幾くは冥せられよ

昭和十四年十月十四日

筑紫高等女学校校長 水月哲英

足の米穀があります。たとへ昨年来節米の必要に迫られたとは言へ三年も持ち耐へた戦の後に漸く迫つたのである。又我が国は四面海を以てかこまれてゐるので、海産物に富んでゐるので副産物も充分である。左すれば瑞穂の国の実あるではありませんか。次に天穰無窮と言ふ事が既に二千六百年を経過した今日を以て考ふれば、神勅に依りて定められた事実が明かに知らるゝではありませんか。実に我が国は北畠親房の言はれた通り神国であると言ふことが真実であると言はねばなりません。

次に我が国体の善性を有する事を考へて見ませう。三種の神器は智仁勇の三徳を象徴したものであると言ふ説を拝借して考へて見るに、神武天皇が日向より大和に進んで、国の基礎を定め給ふと御事は智である。天皇御即位の前に宣せられた詔に「上に対しては御先祖が人類平和の為に国を建てよと特に授けられた大徳に報答するためであり、下に向つては歴代の子孫が正しき道を養つてゆく事業の団結をなすためである」と仰せられたは仁である。七年の長きに亘り賊を討伐し給へるは勇である。爾来列聖この三徳を国民に施して戴いたのである。この点に於ては煩はしく述ぶるに及ばない事で、二千六百年の紀元節の詔書に「上仁愛の化を以て下に及ぼし、下忠厚の俗を以て上に奉じ君民一体以て朕が世に逮ひ茲に紀元二千六百年を迎ふ」と仰せられた通りである。

次に美の点を考へて見ませう。勅語に「我が皇祖皇宗国ヲ肇ムル事宏遠ニ徳ヲ樹ツル事深厚ナリ我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世々厥美ヲ濟セルハ之我カ國體ノ精華ニシテ」と仰せられたので

明白である。尚富士山の如き自然の美に富めるので、国民が自然を愛し、美術に富んでゐる等の事も又美と言つて差支へはありますまい。我が国は右の如く真善美の完全に備はりたる国であり、皇室を中心として描いた円である。故に中心が動けば円がこわれる事になる。又皇室は国民の総本家であらせられ国民はその分家の関係で、所謂義は即ち君臣情は即ち父子の国である。そこでこの非常時に当りて国民は各々其の職場に依りて滅私奉公するのが即ち高度国家を建設するのであり、又新体制に則る生活である。さればこの紀元二千六百年の佳き年を迎へて奮励努力する事が即ち国民の務であります。

(きもと たくや・人間文化研究所 客員研究員)